

●化膿三日乾固五日と定めてあります落痂は大凡一週間位です。

(4) 兆候初發は突然惡寒發熱眩暈し頭痛烈しく嘔吐を催し體溫昇騰脈搏増進し譫語を發し特異なる疝痛を以て初まります初め下腹大腿等に發疹し同時に下熱し一般の症候も減退し夫より顔面部と發疹し漸次軀幹四肢に小斑として現はれ速と結節と變し續て水泡に化し中央は小痘臍を生じ後化膿して紅暈を圍みます十日を経れば發疹漸々乾き遂に痂皮となり脱落致します。

(2) 重症になれば化膿疱相融合し顔面は驚くべき醜塊と變じ熱度再び増進し腦症を發し乾固して癢痒甚だしと落痂の後も斑點を寫し遂には人の知る癩痕を残すの止なきに到ります。

(3) 而して痘瘡は只皮膚に發生するのみならず咽喉氣管を初め食道の粘膜にも凡て發生するものでありますから食物に注意空氣の交換が必要で

あります。

(4) 重症者に於ては其化膿期中多く死する事があります合併症のため高熱のため又は衰弱のために斃さるゝのです其死期たるや實に見るに忍びざるの慘狀を呈するものであります。

頭髮は膿のため粘着し口は開かず眼は閉る鼻口は痂で被れ身體到る所の口孔は皆痘痂を以て閉らるに到り熱高く遂に腦症を起し又腎臟炎を併發し浣腸及カテーテルを施すも更に効なく全身浮腫紫藍色を呈し心臟摩痺の元に不歸の客となります。

看護法 急性接觸傳染病ですから充分隔離法を行ひ他にもれざる様注意致さねばなりません。

(1) 口中にも發疹して居ます故含嗽を度々させ。

(2) 頭痛のためには氷嚢を貼します。

(3) 發疹の疼痛と瘙痒とを防ぐため、冷濕布巻法を施し、又はブリスニシク氏巻法をなすを良と致します。

(4) 乾固甚しき時は顔面に油を塗り、口鼻孔の閉鎖を防ぎ軟膏性のリント布を以て覆面に施す事もあります。

(5) 瘙痒甚しき患者をして爬搔させざるため、兩手に繃帯をまき或は手袋を用ゐる事もあります。小兒は其手を搏り爬搔を防ぎます。これ痘根を殘さざるため、又疾ひをして重症に陥らしめざるためであります。が、堪え難き瘙痒を堪へざるは實に同情に忍びません。故に醫師に問ひ、許す限りの範圍に於て、濕布巻法も交換し澱粉も撒布し、油性もぬり、又微温湯も施し幾分でも疾ひの輕減する様にとめます。然しながら重症者に到りては身體到る處の膿疱が觸ればつぶれるといふ容體です。から湯處ではありません。

(6) 食物は高熱時は流動物を與へねばなりません。牛乳、スープ、粥汁、肉汁等を與へます。下熱後は少しづつ固形物を與ふるを良といたします。れど、粘膜にまで發せし後でありますれば、出來得る丈軟き者を適宜に與へねばなりません。小兒は特に高熱中不食のために快復期に到り非常に亢進する者です。よく注意して適當をあやまらざる様致さねばなりません。

(7) 消毒法急性觸接傳染病ですから法に従つて消毒致します。

第五十三 「ペスト」百斯篤

「ペスト」は百斯篤菌によつて起る所の猛烈なる傳染病であります。多くは不良の轉歸を取りますので此菌は皮膚の微細なる瘡傷より入り好んで淋巴腺を冒しそれより病毒が血中に侵入して終に全身に廣まるとの事であり、而して此病は又多く鼠間に傳染流行するものであります。

それより人間に傳染して參るもので又鼠に附着せし蚤が人間に感染の媒介をするとの事であり、其外患者の淋巴腺又は皮膚にもあり、最も恐るべきは肺「ペスト」でありまして患者の咳嗽の際には菌は咯疾の微滴と共に空中に飛散し、近く之れを呼吸せる人の肺より感染するとの事であり、ますれば殊に看護上充分の注意を致して、病毒を散漫せしめぬ様に注意しなければなりません。

此病氣の起りまする時には、潜伏期は三日乃至五日でありまして、或は眼より或は肺より感染したるときは二日目ぐらひにして突然に頭痛眩暈、惡寒戰慄等を以て發病し、高熱三十九度乃至四十度以上に昇ります、患者は恐怖又は苦悶狀の顔貌を呈しまして直に神経は瀾濁してまいります、譫語を發するものもあり、又痲呆狀となりて安靜のものもあります。發熱して間もなく鼠谿腺、股腺、腋腺、頸腺等が腫れて疼痛を訴へます、患

者は其の腺の腫れたる場所に從て片手又は片足を動かすことが出来ません、腺は化膿することもあり、又は化膿せざる前に致死する事があります、其他肺「ペスト」の場合には強き肺炎の時と同じ症狀であります、又百斯篤が皮膚に參ります時は皮膚に於ける膿疱、或は癰の形にて參ります、單純の膿疱と思ふて居りますと急に全身症狀が悪くなり、且周圍に傳染致します。

患者は煩渴を訴へ嘔吐を起し、食氣不振となり、尿利減少致します、多くは三日乃至四五日にして體温は下降致します、けれども却て心臓は衰弱を起して致死することになります、死亡は六十%乃至九十六%であります、すれば注意しなければなりません。

看護法は第一患者に對する注意と共に、病毒の散蔓を防ぐことであり、ます、其で先づ一定の看護人の外面會又は往來を謝絶致しまして、看護婦は

呼吸器を用ゐる特別に仕立てたる腕脚竝に下服の露出せざる様の看護衣を纏ひ護謨の手袋を用ゐます病室に出入の度毎に消毒を受けます病室の器具寝具食器一切は之を決して室外に出すことはなりません又病室病舎等には鼠の入らぬ様蚊又は蚤の患者につかぬ様注意肝腎であります又看病人は豫防注射を受けるを良と致します併し充分に注意すれば決して恐るゝことは御座いませんから勇氣と謹慎とを以て獻身的看護をするのであります。

患者に對しては先神身の安静が大切でありますからよく注意しなければなりません食餌は醫師の命令に従つて流動食を用ゐます頭部心臓部に氷嚢を用ゐる或は醫師の命令によつて「カンフオル」の注射を致します其他腺「ベスト」にて外科的手術があるときは繃帶交換等を注意しなければなりません室内の空氣は交換して新鮮とする必要あれども蚊や蠅の入

らぬ様窓に金網又は布を張らなければなりません又蚊や香或は蚤取粉を用ゐます。

患者の咯痰排泄物は注意の上に注意して消毒して取扱はなければなりません。

第五十四 麻疹看護法

一 熱性觸接傳染病にして病毒は血中及び分泌物剝脱皮膚に存し抵抗力弱き疾ひです而して再感なく小兒病であります偶々大人にもあります稀であります。

潜伏期は不定にて惡寒發熱食機不振眼鼻呼吸器を侵し熱發四十度に至ります其より一旦下熱し三日目位にして再び發熱四五日にして下熱します其再熱と共に顔面軀幹四肢と順次に發疹し二三日持續して加多兒

症と共に減退し、小糠糞状の落層をなし治癒します。
麻疹は左程心配にもなりません、合併症として氣管支加多兒或は腎臓炎を起す恐れがあります、故に看病婦は第一夫れを防ぐ注意を致さねばなりません。

(1) 看病法、患者は必ず褥中に置き、落層終るまで外出を禁じ、病室は温くし、空氣の交換に注意し、外氣に觸れざる様いたさねばなりません。
此病ひは粘膜へも發生するとの説でありますから、食物は輕き軟き物を與へ、發熱時は頭部へ冷罨法を施し、眼、鼻、口等は、出来る丈清潔にします。
衣服は度々交換し、其都度消毒して、大氣に當るを良といたします。
腫物、落層終りても全快までは外氣に觸れざるを良といたします。
食物は全治の後も一二週間は軟き物を食するを良といたします。
此疾ひは別に合併症なき時は、飲料として鹽里母位を與へらるゝ物なれ

ば、病家に於てはこれを不充分とし、藥を請求する者あれども、決して夫れ等に從ふ事なく、醫師の命を守り、其旨を説明し、全快の後と雖も、咳嗽を發し、又頭痛等のある時は、直ちに醫師の診察を乞ねばなりません、そは肺炎又は、肋膜炎等を後發する恐れがあります。

第五十五 再起熱（一名回歸熱）

一再歸熱は寄生性傳染病にして、潜伏期は五乃至七日にして、前驅症なく、突然惡寒戰慄を以て發熱三十九度乃至四十度以上に達し、之より熱は五日乃至七日間稽留し、後多量の發汗を以て分離性に下熱し、五日乃至七日の無熱期を以て再び第二回の熱發作を見るものでありまして、第二回の熱は四五日にして下降し、次に八日乃至九日の無熱の後、に第三回の熱發作を起し、二三日の持續の後、下熱して治癒するものであります、が之より尙

續いて發作することもあるそうであり、熱のある間は強き頭痛、眩暈、四肢痛等ありて患者は大に困難致します。皮膚は蒼白となり、脈搏は頻數となり、脾臓も腫大することであり、而して下熱したる間も氣分平常ならず、顔面色悪く、身體倦怠なり。此疾は偶々黄痘病を起すものであります。熱の分離前、搔擾症を起し、非常に惡寒、戰慄、四肢、チヤノーゼーを起し、苦痛、煩悶、實に見るに堪ざる症狀を發する事があります。此疾は血中に螺旋狀の虫が居るので、傳染の原因は素より明白でありませんが、病菌は血中にあるのですから、蚤や蚊により媒介せらるかも知れませんが、充分の隔離をせねばなりません。熱帯では一種の「ダニ」類は傳染の媒介をするそうであり、日本でも明治二十七八年の戰爭で廣島に來り、其より岡山の或る工場に蔓延したこともあり、ますからよく消毒を嚴重にせなければなりません。

(1)

看護法 病人を嚴重に隔離し、看病人の外他人の入るを、禁止、尙看護人も同じ病室に居るは危険ですから、副室に居り、食物、藥用、體温等の時間、其室に入るを、良といたします。但し、高熱中、冷罌法の施しある時は、これの注意となし、又便器の始末をいたさねばなりません。これは、便より傳染せざるも、隔離中他に出るを許しません。故に室中にて、兩便を取るを法といたします。私は此病人に就て、よき經驗が御座ひます。旅人にして、親子三人の内、初め妻、君、獨り此疾に罹り、某病院に入院いたしました。初め腸窒、扶斯の容體と別に異りませんから、多分夫れならんとの診斷により、傳染病室へ入られました。

偶々見舞に來る夫、又兒に傳染し、大戰慄を起し、煩悶非常でした。故に血液試験をせられしに、螺旋狀菌を發見致しました。直に此病人三名を、特別傳染室に移し、充分隔離し、看病婦を撰抜して、これに附添せ、豫防消毒を嚴に

一八二
いたさせました而して要用の外は其病室に居らざる様室前の廊下に椅子に倚らせて置きました醫藥の効著しく其三人は良好の成績を以て退院せられました同時に附添ひ居りし看護婦はマラリヤ熱の容體を起して床に就きました此婦人は毎年マラリヤ熱を患ふこと故に自分も夫れと定めて深く醫師の診察を乞ひませんでした四五日にして下熱しました故に入浴轉室致させました下熱後四五日にして出勤せんとしましたが何となし顔色も優れず其のまゝ床中にをります内に再び發熱致しました體溫表を見れば再起熱に相違ありません故に醫員に診察を乞ひ試験の結果立派なる螺旋狀の菌を發見いたしました實に其傳染の恐るべきを感じ嚴重なる隔離法をなし此度は私自から看護の任に當りました。

再熱の分離期に於て熱發四十度苦痛煩悶大戰慄を發し顔面四肢チヤノ
一ゼーを起し十五分乃至廿分にして一時輕快するも再三反復して見るに堪へざる状態を呈しました此猛惡なる傳染を恐れ他人を入れず私は其戰慄時固く手足を押へ煩悶を忍ばせました。

醫師に治療を乞ひし處アンチピリン及カンフルの皮下注射を施行せられました。

醫師は必ずこれにて分離するならんと申されしも私は其状態のおそろしさ全快は覺束なしと心配致せしも醫師の診斷の如く直に下熱し全快致しました私は廿有餘年看護に従事致しましたが未だ斯様の病人を見た事がありません今尙其容體を面前に見る如くであります軀幹は知らず四肢は上膊及び大腿まで紫藍色を呈し其發作の止や反對に赤色を呈し其戰慄の甚しさ中々間歇熱如きであります。

第五十六 流行性(インフルエンザ)

一 傳染の方法は不明なれども、寒氣に流行するとの説であります普通經過は十日位です、初發は惡寒、發熱、脈細數、頭痛等を起し、寒胃の如き容體をなし、次第に食欲不進、嘔氣、腹痛、下痢等の消化症を連續し、或は咳嗽、咯痰、身體諸部の疼痛を起し、體溫四十度に達します、精神は確にて、高熱時は四五日位續きます、併發病として氣管技加答兒、肋膜炎等を發するものなれば、看病婦は餘病を發せざる様注意し、患者を就褥させ、消化良き食物を與へ、發熱時には冷却法を行ひ、身體疼痛の爲にはマツサーヂが第一です、併發病さへ起さざれば恐るべき物ではありませんが、四五日の苦痛は實に非常です、飲料として鹽里母赤酒等を與へます。

第五十七 百日咳看護法

一 觸接傳染病にて、七歳以下の小兒に多し、再感なく、潜伏期は十日位にて、呼吸器の加答兒をなす事一週乃至四週位なり、全身異和、喉頭癢、痒、胸部溫感等の容體を以て發作を初めます、
笛聲を帯びたる長き吸氣を營み續て相互ひ、間歇短き強勢なる衝突狀咳嗽を頻發し、斯の如きこと凡そ十五秒乃至二分間位にして、漸く吸氣を營むものであります、
以上の症連續反復し、四五分間を経れば水様透明の粘痰を咯出し、發作輕快いたします、
甚しき場合に於ては顔面チヤノーゼ、嘔吐、粘膜の出血、兩便の不隨意等、見るに忍びざる容體を呈するものであります、發作一日三十回位にして、四週乃至五週間を経過せば、其後ち發作減弱する事、或は二三週にして治癒する事もあります。

(1) 看護法 病児は必ず隔離させ、空気流通よき温き室に入れ、言語を禁じ、安静に就褥させるを良といたします。

(2) 食物は滋養流動食を與へ、刺戟性の物は禁じます。

(3) 発作の時は胸部を緩め、粘痰等の始末をなし、静に頭部をさへ、発作止む後若し粘痰等の衣類に附着する時は、交換し三十倍の石炭酸に浸し置洗濯いたさねばなりません。

(4) 頸部胸部に温湿布を施すこともあります。

(5) 咳嗽甚だしき時は、羽毛を以て鼻粘膜を刺戟することもありませんが、此は皆醫師の指揮に従ひます。

併發病として肺炎を起し、後發病として肺結核になる者もあります故に疾ひ快復に向ひたる時は、温き空氣よき處へ轉地するを良といたします。

第五十八 麻拉利亞(間歇熱)看護法

一 此疾ひは一種の原蟲「アメーバ」の寄生によりて起る傳染病にして、血液及び脾臓に變化を來すのであります。濕地に於て主に温暖の候に發し、病毒は蚊の媒介によつて健康人に侵入するとの説であります。潜伏期は平均十二日間でありまして、不快、欠伸、尿意頻數等を以て發し、惡寒、脈細數、次で身體蒼白乾燥し、寒冷を覺へ、漸次に戰慄し、闕額し、全身の震顫を起しまして、顔貌憔悴し、口唇及爪甲帶藍蒼白となり、斯くの如き事三四十分間位にして漸次に反對に顔面竝に皮膚赤くなり、頭痛、口渴等の症を發し、熱發四十度以上に達します。其時間に人々大差ありて、一様でありませぬ。發作の後、皮膚濕へ、發汗熱睡いたします。之より一定の無熱期があつて、次で第二回の寒戰竝に熱發作を起します。而して其の無熱期の間は健全であります。發熱時の長短に由りて、日發熱、隔日熱、四日熱と區別いたします。普通隔日熱多く、發作時二時間或は三時間早く成るを常といたします。日

發熱でありませば、毎日二三時間をくるゝを常といたします。悪性のも
 は他の傳染病の如く、營養不良、又貧血症等を起す事もあります。
 假面麻拉利亞は、熱發の代りに、神経痛或は腦症を起す者もあります。
 (1) 看護法、發作間は健康人と同じでありますから、別にやかましき看病法
 もありませんが、發作時間を能く注意して、戦慄の際には、温め熱發の際に
 冷却法を施します。

隔日熱の時に於ては、一昨日午後四時に發作し、今日午後二時に發作あら
 ば翌々日は正十二時と二時間づゝ早くなれば、十二時の發作を押へる爲
 に其八時間前乃ち其日の午前五時にキニーネを與へねばなりません。然
 れば看病婦は怠りなく、前の發作と今の發作とを確實にたしかめねばな
 りません。發作の度大に身體疲勞するものでありますから、一度でもむだ
 なく藥の適する様に致さねばなりません。午前九時に來る物ならば、午前

二時に丸藥を與へねばなりません。
 斯様の時は看病婦其時間を違へざる様眠り過ぎざる様に致さねばなり
 ません。

キニーネは特效藥です、而して此丸藥は鹽里母で飲を良といたします、而
 して發作をちし時は必ず其をちし時飲せたる時間を違ざる様與へねば
 なりません、初め一五を飲せし時は二回目は一〇、三回目は〇七、四回目五
 回目は〇五、宛三度位用ゐます、夫れにて全治致します、若し落ちしと云て
 一二回で止めれば再び發します、脾の肥大は必發の症にして、治癒後永く
 存することもあります、此際醫師の命により電氣をかけ、又はマツサージ
 を施すこともあります。

- (2) 食物は消化易き物を良といたします、暴食を禁じます。
- (3) 豫防としては土地の排水を良くし、夜分外出を禁じ、高燥なる地に移るを

良といたします。

第五十九 丹毒病看護法

一 此疾ひは創傷に合併する物にして、丹毒球菌之が元因を爲すとの説であります。

此病症は一つの皮膚病にして、主に頭部より發しますが、軀幹より初まるも周圍に廣がり、地圖狀暗紅の斑を呈し、稍々隆起して蔓延實に速です。其他水泡、膿疱、壞疽等種々の状態を呈する事もあります。惡寒發熱、頭痛、嘔吐、身體倦怠、體溫四十度に昇高せし時發病します。口内及鼻粘膜、眼險等にも廣がるものであります。

又は淋巴道より深部に進み、腦膜炎を起す事もあります。六七日にして下熱せざれば危險です。

高熱十二三日に渡れば主に不良です。

顔面、頭部、乳房等の小創より病毒が入るのであります。猛烈なる外科傳染病なれば、嚴重なる隔離消毒法を施行せざれば蔓延するものであります。外科病室に一人の丹毒病ある時は、一室皆傳染すると云ふ猛烈なるもので、すから充分隔離を要します。

醫師看護婦等少許の創ある時は、直に傳染するものがすから、傷ある者は此患者に觸るゝを許しません。

(1)

看病法 頭部に氷嚢を貼じ、患部にはイヒチオール軟膏を貼じ、上より石炭酸濕布ガーゼを施すを最良と致します。醫師の特命がありましたら、夫に従ひます。其方法、イヒチオール軟膏をリント布或は綿にのべ、覆面をいたします。頭髮中にある時は、軟膏を塗擦し、上より加兒保爾ガーゼを覆ひ、法の通り繃帯を纏絡いたします。肩より軀幹に至る時は、イヒチオール軟膏

を塗布し、上より加兒保爾ガーゼを置薄油紙をあて綿を覆ひ、繃帯を纏絡
いたします。但しイヒチオールは斑狀隆起せし部分より少し廣く塗り、其
廻りに伴創膏を貼附するを法といたします。若し毎日交換の度、伴創膏を
超て廣がる場合には止なく石炭酸水皮下注射法を施すものなれども、こ
は皆醫師の命に従はねばなりません。當時は血清注射を施さるゝことも
あります。此治療法に就ては各醫師の命により、或時は昇汞水、又は鉛糖水
、硼酸水と色々のガーゼを用ゐられし事もありますが、私の経験によれば
イヒチオール軟膏並に石炭酸ガーゼ濕布が有効を奏しました。醫科大學
病院に奉職中、此方法に由て、いかなる重き症も、十一二日目にして全治い
たしました。

(2) 食物は高度の熱ある時は、滋養流動性を良といたします。
(3) 此病人に附添ふ看病婦は、決して他室に出るを許さず、凡て室内に於て用

を便せねばなりません。
看病婦の衣服等に觸て傳染することがありますれば、充分隔離いたさね
ばなりません。
此病人の爲め用ゐる機械は、病室に入らざる前に仕度なし副室に備へ他
人に觸ざる様にいたします。
醫師の手術着、消毒器等、凡て備へねばなりません。

器械

- 一金盞二個、手洗鉢一個、石鹼刷毛、水桶、湯桶、瀝水桶、膿盤二個、消息子一、鑷子
- 一、鉄一、伸板一、篋一個、噴霧器一、是れ丈は是非備へねばなりません。
- 消毒薬は二十倍石炭酸水、千倍の昇汞水、イヒチオール軟膏、又傷ある患者
にはサルチル酸軟膏等も備へねばなりません。又アルコールを備へ置を
良といたします。

眼の爲めに硼酸水又口中のたぐい含嗽劑も備へねばなりません。
器械使用後は必ず他人に依頼する事なく責任者自から是れを消毒し又
清洗し後の用に供せねばなりません。繻帯は毎回焼却するを良といたし
ます。
交換後消毒法卒れば看護婦は直に入浴するを法と致します。浴室に行く
にも病室にて着たる衣は交換して行ねばなりません。

第六十 創傷實扶的里亞敗血病膿毒症

- 一 創傷實扶的里亞は肉芽化膿し或は義膜性を生じ發熱體力衰弱し又は腦
膜炎或は大出血を來すとの説であります。
- 一 敗血病は創面腐敗し其血液を吸收するにより發する疾ひにして血液の
疾ひです。

惡寒戰慄熱發し大に衰弱し精神恍惚となり汚黄色を呈し又小血點を發
することもあります。大抵發病後一週乃至十日にして死するものであり
ます。

一 膿毒症とは創面化膿し其腐敗物脈管系を通り他に轉移するに由りて起
る疾ひで御座います。而して其轉移度毎に正規の時間に於て惡寒戰慄發
熱し體温三十九度以上四十度に至り再三反復し終に身體衰弱し死する
者が多數あります。

(1) 看病法 何れも熱性傳染病にして殊に外科傳染病でありますれば充分
隔離消毒を嚴にせねばなりません。されど世の進歩に伴ひて尙ほ其れに
先んじて醫學の力遙に進歩して居りますれば防腐制腐の療法を施され
消毒は充分行れて居ますれば漸く夫等の疾病は跡を斷つに至りました
故に此看護の法を細説するの必要もありません。傷者に對する防腐消

毒の法を常に腦裡に充たしむるを專一といたします。

第六十一 破傷風(テタヌス)看護法

一 此疾ひは微細なる傷にして神経を傷めて發する疾ひでナテタヌス菌に依て起るとの説であります。

初め咬筋背筋頸筋等を侵し、後には強性或は搐溺性の痙攣を起し、一種鋭き顔貌を呈し、苦痛煩悶實に見るに堪へざるものであります。僅の刺戟も増悪し、發熱甚しく大抵死するものであります。

初め、拇指と示指との間又は足の先等微かの傷より神経を侵し、搐溺性痙攣を起し、仰向に倒れ腹部に痛を感じ、體温無熱脈呼吸早く痙攣發作の間は殆んど苦痛なき有様であります。

(1) 病室は暗く靜かにして凡て神経を刺戟せざる様になし、防腐消毒を嚴重

にし發作時に於ては醫師の命により痲酔性浣腸格魯々、吻膜吸入法等種々施されます。

第六十二 脱疽看護法

一 此疾ひは骨髓より發する物にして、主に足の趾より起り、稀に手の指より起ることあります。非常なる寒冷を侵し、血液循環を妨げ、或は僅の傷又は繃帶等の固きより循環を妨げ、此症を發することあります。其何れの原因を問はず、初め皮膚紅色を呈し、疼痛甚しく、傍人の實に見るに堪へざるほどであります。此症に二種ありて、乾脱疽濕脱疽と申す。濕脱疽は卒に發して進行烈しき物であります。速に醫師に報じ治療を爲さざれば一命を失に至ります。

(1) 看護法 患部に石炭酸濕布ガーゼを纏絡し、數回之を交換し乾ざる様に

なし又は患部に繻帶油紙を用ひます上より再三石炭酸水を注ぎ乾かざる様に致しますれば疼痛の幾分を防ぎます患部間歇なき疼痛を忍ばるゝ患者の病床に侍する看護婦の苦痛は實に堪へざる程に思はれます。

(2) 食物は軟き滋養ある物即ち蛋白質多き物を最良といたしますから米飯又は麩に牛乳をかけて用ひるを良といたします軟き肉又はスープ、ビーフ、肉汁、鶏卵等も良ふ御座ひます此疾ひには一切アルコール性を禁じます。

(3) 切斷の時は能く患者を慰め潔き快心を以て治療を受くる様進めねばなりません。

(4) 治療後は患部を高くなし、角枕を置いて三角巾にて軟に結ぶ(錠状架)又離被架にて夜具を支ひ、患部の壓迫を防ぎ又交換の際は清潔法及び消毒法の必用を記憶せねばなりません然し手術後一週位にして交換せらるゝも

のでありますから痛みもなくなると縫合糸の取れる楽しみもあり手術前の苦痛と比較せば實に安全です。

第六十三 脚氣看護法

一 此疾ひは濕地に於て夏期に流行します下腹倦怠、指尖摩痺或は口圍に於て知覺異常あり、其他運動の障害、腓腸部に壓痛を起し、腿の反射後には全く消失いたします心悸亢進し、便秘し病勢進めば下肢及全身に及す水腫を來し尿量減少し、尙甚しくなれば脈及び呼吸増加し、顔色蒼白色を呈し胸内苦悶、嘔吐し、音聲嘶嘎し、遂にチヤノーゼを起し、死に歸します此重症を衝心と申す此疾は米飯、青魚等を食する國に多しとの事であります。

(1) 看病法 疾ひ重症にならざる内、高燥なる地に轉地させ極めて安靜に仰臥させ心臓部に氷嚢を貼し醫師の命に従ひ規則正しく注射を施し嘔吐

ある時は少々づつ赤酒を與るを良と致します。
 吃逆甚だしき時は感傳電氣を施す事があります。
 水腫には牛乳が第一です。出来る丈用ねばなりません。筋痛には芥子泥を貼じ、又は種々の塗布薬をいたします。
 服薬としては心臓の手當竝に下劑を與へらるゝものなれば、怠らす用ねばなりません。然ながら嘔吐烈しき時は惡味の薬を與ふるに堪へざる様ですが、何れも怠りてはいけません。出来る丈安靜にして、療薬を與へねばなりません。心臓部は充分冷却法を施し、便通なき時は多量の浣腸を施し、食物は牛乳、粥、汁、スープ、鶏卵等を良といたします。
 口渴甚しき物なれども、氷、水等は一切禁じます。痲痺には電氣を應用せられます。
 疾ひ全快の後は電氣入浴、マッサージ等、何れも良法です。實に此疾ひの衝

心は見るに堪へません。故に前以て早く治療をなし、重症に陥らざる様注意せねばなりません。

第六十四 産褥熱看護法

一 産褥熱は、出産防痼の屈かざる處より、又は精神の感動によりて發するとの事でありませす。
 惡寒發熱三十九度以上、四十度を超ることもあります。靜かに仰臥させ、頭部竝に下腹部に氷嚢を貼し、硼酸水又は0.5%リゾール水にて腔内を洗滌するを良といたします。充分なる防腐消毒に由て全癒するとの説です。
 食物は滋養流動食を良といたします。然しながら滋養物と申ても、多量與ふる時は下痢を起します。注意せねばなりません。薬は醫師の命によりて與る物ですが、嘔氣烈しき時又は胃痛ある時は、適宜に與へねばなりません。

ん。
摩洗滌の方法は前述の如く法に従ひていたさねばなりません而して傳染病ですから充分消毒法を嚴重に守らねばなりません看護婦自身の手腕は千倍昇汞水又は1.0%リゾール水で消毒し褥婦に接し用終りし後は又其如く消毒清洗いたさねばなりません。
褥熱患者に従事する看護婦は決して他の患者に觸接せざる様致さねばなりません。

此疾ひは創傷熱の如く頗る危険にして生命に關するものなれば他の産婦並に創傷者等に傳播せざる様注意いたさねばなりません。

此疾ひは屢々薦骨部に褥瘡を起す物ですから出来る丈注意いたさねばなりません。

下熱の後には下腹部温卷法を施すを良といたします。摩洗滌は醫師の命に

よりますが0.5%リゾール水又は微温湯にて一日二回位づゝ執行いたします。洗滌後は規則の通り丁子帯を用ひます。

第六十五 義膜性肺炎看護法

一 此疾ひは固有の微菌ありて發すとの事でありますが多く春秋流行するものです。初め身體異狀惡寒發熱咳嗽を發し、錆色の痰を咯出す呼吸困難を起し胸部に痛みあり、熱は普通一週乃至十日位にして分離致します。重症者は嘔吐昏睡譫語を發し、呼吸三十乃至四十位脈は百三四十體温四十九度を超ゆることもありませす。

(1) 看護法 患者を通氣よき廣き靜かなる室に入れ胸廓の開く様に仰臥させ、室の溫度を六十度乃至六十二度位にして、金盞又は鐵瓶にて蒸氣を立て、室内の空氣を濕らせ、咳嗽を防ぎ、又は吸入をかけることもありませす。

(2) 食物は、滋養流動性の物を與へ、口渴甚しき時は、冷水又は氷片を少しづつ與へるを良といたします。

頭部胸部に氷嚢を貼じ、充分冷却し、又はブリスニツツ氏の巻法を施す事もあります。

(3) 床頭に備る痰壺には、重曹水を入らるゝを良といたします。但し醫師の特命あれば其命に従ひます。

患者の半カチ手拭等は曹達水で洗ふを良といたします。

第六十六 加答兒性肺炎看護法

一 此疾ひは主に氣管枝加答兒より來るもの、又は腸窒扶斯百日咳、麻疹猩紅熱等より併發するものであります。而して此疾ひは主に背部を侵します。痰は粘稠なる泡沫を含みたるものにて、排泄困難です。併し亦普通の痰を

排泄することもあります。熱の高低により醫師の命がありましたならば、冷濕布又は氷嚢を貼する事もあります。

看護法は、凡て義膜性肺炎と大同小異です。但し粘稠なる痰の排泄するときは、軟き紙を小細く切り、床頭に備へ置き、排泄の都度速に口を拭はねばなりません。

第六十七 肺結核看護法

一 此疾ひは結核微菌が原因を成し、肺の實質を腐敗させ、人身に最も必要なる酸素吸引力を減退せしめ、血液循環を妨げ、活潑なる精神を養ふこと、能はず。遂に死地に導かんとする最も怖るべき疾ひであります。

初めは消化不良、神經衰弱、又は氣管枝加答兒肺炎等の全治せざる處より、遂に此疾ひに罹ることもあります。體温不規則、朝三十五度、八九分より六

度二三分位にして、夕三十八度八九分乃至九度五六分に至る、其高熱の割に氣分悪しからず。

食物は常に異ならざるも、身體次第に衰弱し睡眠中大に發汗するものであります、精神活を失ひ常に憂狀を呈し、神經過敏にして、物事氣になり痼僻甚しきはこれ此症の特異であります。

(1) 攝生法氣候溫暖善良なる地に轉地させ、静かなる温かき室に入れ、静なる日は窓を充分に開き、酸素吸引の方法をとるを良といたします。

(2) 衣服は毛織物を最良とし、夜具は、餘り温に過ぎるを良といたします。

(3) 食物は滋養分多きものを與ふるを法といたします、鶏肉、鶏卵、牛乳、牛肉、搾汁等最も適當で御座ります。

此患者は胃腸の悪いのでありませぬから、何にても軟き滋養食を出来る丈與ふるを良といたします。

然し重症に至れば、必ず腸結核を併發するものでありますから、其時は適當に注意いたさねばなりません、牛乳は必ず煮沸して用ゐねばなりません。

(4) 輕症者は、午前熱發せざる内、日々入浴するのが良し、御座ひますが、重症は、毎朝冷水洗拭法、又は日々温湯にて全身を摩擦し、或は清洗する事もあり、又發汗甚しき者は、酒精を温湯に加へ洗拭し、又乾拭する事もあります、又は止汗劑を與へ、襯衣交換を度々いたします、實に此重症に至りては、呼吸困難、胸部疼痛、咳嗽、咯痰、頭痛、下痢等の諸症を起し、煩苦の狀態を呈するも、腦神經確として精神異狀更になし、これ情として、傍人の忍びがたき處であります。

(5) 豫防法、病室を常に清潔になし、空氣流通を充分になし、咯痰の消毒を嚴にし、病毒の他に漏れざる様に致さねばなりません、病毒は咯痰に交り、體外

に出て日光に遇ひ乾きたる塵埃と供に空中に發散し、吸息によりて人體に入るとの説でありますれば、病毒の空中に飛散せざる様に勤めねばなりません。

身體強壯なる人は、病毒の身體中に入るも、免病質の如く感染せざれ共、虛弱の人に至りては直に肺中に侵入し蕃殖し、生涯不治の疾となるものでありますから、嚴重なる豫防消毒法を守らねばなりません。消毒法は五百倍昇汞水、二十倍石炭酸水、又は重曹水を良といたします。此疾ひはこれ迄不治の疾ひとして置きました故、現在肺結核病者に對し、其症を明にせざりし爲、公然消毒法を實行する能ず、隱密にこれを消毒し、本人に悟られざる様致等の場合があります。かゝる時は實に看護の任に當る者の最も困難する所であり、然ながら、精神上大なる關係を有するものでありますれば、臨機其所置を致さねばなりません。かゝる場合には重曹を最も良

といたします。無色無臭殊に價も高くありません。但し此薬に遇へば結核菌は必ず死すとの説であります。若し消毒不充分なる時は、第一傳染の危険を蒙る者は患者自身です。素より肺の弱き處ですから、其侵されざる處まで害されず、次に其病者に接近する處の妻子、又は看病人です。然れば責任ある看病人は勿論患者自らも此消毒法を嚴に守らざれば、社會道德上の罪人となり、ます。此病毒の略痰は勿論唾沫、又は呼息によりて排泄せらるゝとの説ですから、室内は空氣の流通を良くし、空氣消毒の法を採ねばなりません。

此病者の衣類、夜具、布團の類は、凡て瓦斯消毒、又は熱氣消毒を施さねばなりません。病人轉地し、又は死亡したる時は、病室を充分瓦斯消毒せねばなりません。ホルマリン、瓦斯消毒を第一と致します。偶々世の人は、死亡したる者の衣

類夜具等は、一切家に置かず、貧民又は乞食等に施ば、家に害なし、消毒の必要なしと云ふものがあり、これは甚しき誤りです、貧民も、乞食も、皆天下の人民にて、我等と同様なる靈魂を備る者ですから、此悲惨極りなき疾ひに罹らせて、良ふ御座ひませふか、然れば、施すものにもせよ、與る物にもいたせ、一切消毒せざる内は、他人に觸るゝを禁じます。

- (1) 廣き静なる室に、軟き布團を胸部の開く様に敷き、静かに仰臥させ。
- (2) 胸部又は頭部に氷嚢を貼します、但し氷は細く砕きたる物を囊中四分一位つめ、空氣を驅除し、口の先を固く結び、平になし、殆ど薄き小き布團の如くなし、患部に貼じます。
- (3) 言語を禁じます、ならば、石盤又は用紙硯を備へ置き、筆談いたします、言語

は、咳嗽を誘起する事があります、咳嗽を發し、咯血する物でありますれば、咳嗽を發せざる様つとめねばなりません、咳嗽烈しき時は、吸入法を施し、又は醫師の命により、皮下注射法を施行する事もあります。

- (4) 食物は、餘り熱き物を與へざる様、微温として用ゐるを良いたします、而して食物は、一度に多く食せざる様、牛乳又は粥汁等流動性の物でも、五勺或は一合限といたします、胃の膨滿は、肺臟を壓迫する恐れがあります。
- (5) 室の温度は、六十度以下を良いたします、餘り温暖なる時は、咯血を誘起するものであります、然れば、ストーブの燃方又は火鉢の火に注意致さね

ばなりません、含嗽劑は何にても、醫師の與へらるゝ物を以て、度々含嗽するを良いたします、多量の咯血ある時は、赤色の含嗽藥を以て、排水器並に痰壺にも入れ、患者に悟られざる様する者であります、これに附添ふ看護婦の同情の涙は、すでに面に顯れんといたします、是等の職にある

者の慎まねばならぬ處です。常に食鹽水を床頭に備へ置き、咯血の際少し飲せ又は含嗽させます。

(6) 便秘する時はグリスリン浣腸を施すを良といたします。然し患者に腹壓を與ふるはよろしくありません。何日も滯りし時は多量の藥液を浣腸いたします。

咯血は逆上せざる様注意するを法といたします。

(7) 咯出物は凡て充分消毒するを法といたします。今や世の進歩に伴ひて、人命の重んずべき點より、醫界に於ては、誠意正實此治法に苦慮せられ、種々の良藥を發明せられ、決して不治の疾ひに非ざる事を證明せられます。れば此疾ひに罹らんとする兆ある人は、手おくれにならぬ内、其良藥を用ゐる根治療法を取らねばなりません。私は何の不幸か、此疾ひの爲、姉弟の二人を犠牲に供しました。姉は義弟の看病に従事し、惡症急性にして直に感染

し、治療手を盡すも効なく、不歸の客となられました。年尙ほ三十路を越へしのみ、夫に別れ、子を殘し、遂に家庭の圓滿を缺きました。悲しみの極、慘の至りとも申しませうか。弟は生來虚弱の質なれば、塵埃多き東都の空氣は、彼を死地に導きたるならんと思ひます。嗚呼、天なる哉、命なる哉と歎するの外なきも、此疾ひさへなきならば、天壽を全ふせられしかと思へば、世の爲、人の爲めに、此病菌を撲滅し、世にも人にも嫌はるゝ疾ひに罹る人なき様、勉め勵まねばなりません。

第六十八 疥癬看護法

一 疥癬とは、疥癬虫と名くる一種の小虫表皮下に棲息し、發する皮疹であります。而して疥癬虫は指間腕關節肘關節腋窩臍圍膝圍窩等の皮膚軟弱なる處の表皮下に隧道を穿て、其中に棲息し、又病勢進ば身體全部に及ぼす

事もあります、疥癬の主徴は、煩癢堪へ難く、殊に夜間甚だしく、搔爬し搔痕を生ずることがあります、病ひ持續する時は、皮膚所々に膿疱を生じ、他人に傳播するものであります、衣類、夜具等より必ず傳播いたします、而して此疾ひ長く患ふ時は、皮膚の排泄を悪くし、腎臓炎を起す恐れがあります、此の疾ひを知る時は、速に醫師の診察を受け、適當の擦劑を乞ひ法に従て擦入し、部分の廣からぬ内治療するを良といたします、兎角田舎に於ては、此疾ひを輕々に做す者が多くあります、遂には多くの人に迷惑を懸るのみならず、自分も治し難き疾ひを起します、此疾ひは一切酒精を禁じます、治療中一盃にても酒を用る時は、必ず再發するのみならず、小虫益々増殖し、皮疹發赤、搔痒甚しき物であります、故に至快迄酒精油類を禁じます、塗擦は法に従て、四肢軀幹と順々擦入せねばいけません、全身一度に施せば、排泄を妨げ腎臓炎を起します。

第六十九 微毒、淋疾、下疳、便毒看護法

一 此疾ひは何れも梅毒性のものでありますれば、防腐法、消毒法を嚴に致さねばなりません。

(1) 淋病とは尿道より膿汁を排泄し、尿道口發赤腫起し、且排尿の際、疼痛を起します、疼痛烈しき時は、畢丸炎を併發する事もあります、此病毒は患者或は看護人の眼中に入る時は、之に由て最も危険なる眼炎を起し、眼光を失ふものであります、此患部に觸るゝ時は、必ず石鹼にて手指を洗ひ、石炭酸水にて消毒し、清洗するを法といたします、此眼炎を、風眼、又は「ブレンロー」と申しまして傳染烈き眼病です。

(1) 食物は牛乳、粥、汁、葛湯、砂糖湯等の粘滑緩和性の物を多量に與るを良といたします、尿通充分なれば、痛みを防ぎます、疼痛烈しき内は、鹽味、酸味等凡

て刺戟する物を禁じます。

(2) 急性にして疼痛甚しき者は、一日に二三回位つゝ坐浴を施行いたします而して古加乙涅尿道坐薬を挿入致します、其重症に至りては悪寒戦慄、發熱三十九度以上、四十度位にして尿通後の苦痛實に見るに堪へざる物であります。

(3) 下疳とは、龜頭或は包皮の内面に發する潰瘍を申します、コンジローマ又はヂヒリス等の名を有します消毒を嚴にし、患部を洗滌し、沃度勿誤或は撒里矢爾散軟膏を貼附し、丁字帯を以てこれを押へ、或は細綿帯を纏絡いたします、食物前者と代りなし、酒精油物類は凡て禁じます。

(4) 便毒とは鼠蹊水脈腺に發する疼痛甚しき腫脹にして、淋病或は梅毒に續發するものであります、其小なる物は大豆大位なれども、大なる物は鶏卵位です、此腫瘍は膿潰に轉すること實に容易です、鼠蹊腺の腫脹は悉く皆

様毒性と限りなきとの事であり、斯様の容體なれば速に醫師の診断を乞ひ治療せねばなりません。

(5) 全身徽毒とは、下疳より起つて、病毒全身に蔓延したる者を申します、腺體諸部腫脹し、皮膚發疹、粘膜炎等をもて、其徴となし、口唇及舌體に潰瘍を發し、遂には頭部顔面まで脱落甚しく表皮脱落して見るべからざる醜體を呈するのであります。

(1) 此疾ひある人の器物は一切他人に使用するを禁じます、盃蓋竝に煙管等より傳染しますれば、注意致さねばなりません、醫師の指揮に従て充分の消毒法を施さねばなりません。

(2) 内服薬としては沃剝劑竝に揚汞丸を與へらるゝものなれば、何れも食後に用ゐねばなりません、丸薬を食後直に水劑沃剝劑を三十分位たちて用ゐるを良と致します。

(3) 外用薬としては灰白軟膏の塗擦を命せられますれば、法に従て塗擦するを良と致します。塗擦は上膊内面、左右胸側、左右大腿内側、左右都合六ヶ所、毎日一ヶ所づつ、順次施すのであります。普通灰白軟膏の量二〇と申します。が其體質又は疾ひの輕重によりて、醫師の命を奉じます。塗擦は入浴後施すを法と致します。前述塗擦欄に委し。

(4) 塗擦患者には必ず含嗽劑を與へらるゝを常と致します。水銀劑の中毒直に口中に現るゝものです。

(5) 食物は酒精、油物等を除くの外は、軟く消化易き物は何にても差支へなく、食器は必ず熱湯を以て洗ふを良といたします。此患者の使用せし半ヶチ布、手拭ひ等は、曹達湯を以て消毒し、清洗するを良といたします。患部に附し、繃帶品等は、凡て焼却するを良といたします。此徵毒性疾患たるや、何れも不道德の結果として現るゝものなれば、我等

其看護に従事することを忌と雖も、舊慣脱せざる今日、道德の何物たるを知らず、遂に此疾ひを受る者もあり、看護を以て天職を奉ずる上は、これが看護の任にあたり、外部の殺菌を實行すると同時に、内部の疾ひ乃ち精神の腐敗を除き、靈肉共に快復するの明術を施せば、看護婦の力あづかりて亦大なりと尊稱さるゝにいたらん。

第七十 眼炎(ブレノレー)看護法

一本疾ひに罹る時は、甚敷は一、二夜に明を失ふことがありますれば、決して輕々に做すべきではありません。患者を清潔なる一室に入れ、窓を閉ち、日光を遮り、梢々顔を傾け、病眼より排泄する膿液の健眼に入らざる様、或は健眼を豫防の爲覆ふこともあります。

こは甚しき傳染病にして其病毒諸物に附着し或は膿の分子空中に飛散し他人の眼中に竄入するに由りて感染いたします。治療は醫師の司る處ですが其繙帶品及び排泄物に觸る時は必ず石鹼を以て手指を洗ひ石炭酸又は昇汞水にて消毒し清潔に致さねばなりません。

此眼病には醫師の命により稀薄なる昇汞水(一萬倍)を以て吸入器應用噴霧法を施す事もあります病眼は腫脹甚しく自己で開き兼ますれば看護婦是を開きて眼中に藥液の入る様に介輔せねばなりません斯くの如き場合に於ては看護婦の指は殆ど黴菌中にあるのです充分消毒いたさねばなりません。此外傳染病もあります但し手がけざる分は記しません。

第三編 普通内科病

第七十一 腦膜炎看護法

一 此疾ひは主に小兒に來るのであります。

前兆として嘔吐あり悪寒發熱痙攣等を以て始め牙關緊急顔面異貌を呈する等四肢攣急し頸筋強直し精神朦朧或は人事不省となるものもあります。

看護法 患者を空氣の流通よき室に入れ窓かけを以て暗くなし他室の音聲の聞へざる様極安靜に仰臥させ氷罨法を充分に施すのです氷を細く碎き厚き袋様の物に入れ上より金錠でたゞき極く細くなりし物を氷枕に入れ空氣を嘔除して平になし小兒の頭下に置き同じく細く碎きたる物を氷嚢に四分一位入れ空氣を嘔除し頭部全部に貼する様上より垂

下する紐に結び充分に冷すのです氷囊一個で充分ならざる時は二ヶ、或は三ヶにても全部へ當らねばいけません瘧熱しき時は抱水兒魯刺兒の浣腸を施さるゝ事もありません又腰湯療法を良といたします。腰湯の仕方は肺炎の小兒と同様ですが胸部濕布がないのと又此患者は飲食が出来ません故に腰湯の際滋養浣腸をいたします(浴後直に)。而して此の疾ひは腦に充血する爲め全身冷却いたしますれば温覆法の仕度を減します足部は湯婆容器によりては巴布を貼する事もありません此患者の頭部冷却法は實に熟練を要します冷法少し緩めば瘧熱を起し又餘り冷すぎる時は小兒の事とて口中まで冷て舌で乳をからまれざる様になります故に看病婦はよく注意して體温と頸引をせねばなりません四十度前後ある時は充分に冷却せしめ八度前後ならば其幾分かを緩めねばなりません。

頭部を充分冷却する時は湯婆を入れても甲斐がありません全身冷却してある上尙冷却する様に感じます此際母の懷中に抱きて温めるを第一といたします是は私の實驗上確信する處です。

第七十二 腦溢血看護法

一 此疾ひは主に五十歳餘の男女に多く廁又は浴室等に於て急に眩暈して倒るゝものであります。腦の血管一部破れて出血するものですから極めて靜なる室に頭部を少々高く褥を敷き安靜に仰臥させ腦膜炎の小兒の冷却法と同じく上下より充分冷却するのです左の手足不随意の時は頭部は反對に右の方を充分に冷却し若し右の手足不随意の時は前と反對の處置を取るを法と致します然し發病當時は全頭部を充分冷さねばなりません。

内服薬としては下劑の用ゐらるゝものなれば怠らす與へねばなりませ

ん而して屢々浣腸を施します。

人事不省なる時は、兩便失禁するのですから、濕らざる様に注意致さねば

なりませぬ。

食物嚥下作用なき時は、滋養浣腸をいたします。漸次快方に趣き手足不隨

意の時は醫師の命により電氣療法、マツサージ、入浴法等を施します。何れ

も神経を刺戟し、血液循環をよくするのですから、怠らす施さねばなりま

せん。

凡て腦病患者は暗き靜なる室に入れねばなりません。そは腦神経を刺戟

せざる爲めです。

第七十三 心臟病看護法

一 心臟は、身體生活機中最も大切の器械でありますから、特に大切に致さね
ばなりません。心臟病には實に種々の種類がありましてたやすく其容體
を説明する事が出来ません。初め心臟部非常に疼痛ありて患部を下にな
し安靜に休息するも、全身より冷汗を流し、殊に音響の耳に入るを嫌ひま
すれば、無音無聲にて唯其痛の鎮靜を待つのみです。又或る人は同じく心
臟病にしてあらゆる國手方の治療を受けられしも更に其効なく、不歸の
客となられました。一日三四回位づゝ心動烈しく呼吸息迫し十五乃至
廿秒位にして鎮靜いたします。發作するや直ちに時計を手に取るも一分
間充たずして止みますれば一分間の數を算へ得ませんでした。精神に異
状なく發作間は別に苦痛もありません。唯衰弱せらるゝのみでありまし
た。

是等の看護法は如何になすべきかを知りませんでした。が、醫師は唯勉め

て安静にとの事でした中々人の申すことを用ゐらるゝ方でありませんでしたから床中に起きて胸側にかゝりたり又立ちて西洋便器にかゝりたりいたされました。

(1) 普通心臓病の看病は出来る丈安静を主といたします病状によりて醫師の命あらば心臓部を冷却する事もあります。

(2) 食物は軟き物を良といたします浮腫ある時は牛乳を多量に用ゐるを良といたします。

(3) 兩便は床中にて取るを良と致します。

(4) 此疾ひの爲めに全身浮腫を來す事があります身體倦怠胸苦甚しきものですから臥床は胸部より頭部を漸次高くなる様に敷き四肢の浮腫ある處を靜に心臓部に向つて按摩するを良といたします心臓機關不充分的爲め靜脈血の歸流完全なのです。

(5) 牛乳は血液循環をよくし利尿の効あるものですから此病人に對し適當の滋養飲料であります。

(6) 心臓病は入浴を禁じますれば全快して後も醫師の許可あるまで入湯はいけません。

第七十四 急性肺炎

一 急性肺炎は患部に充分冷却するを良といたします三日乃至四日位にして下熱するものであります(當時の先生は濕布帯のみで置かれます)然し下熱せしと云て直に氷嚢を除去すれば又直に元に歸りますから漸次に減するのが良ふ御座ひます譬は四個かけてある時は二ヶ減じ又一ヶと漸次に除去するので御座ひます而して體温に注意いたさねばなりません。

(1) 食物は熱のある間は、流動物を良といたしますが、下熱後は消化器の疾ひ

でありません故に、何にても軟き物を與ふれば良しふ御座います。

凡て胸部に疾ひある者は、胸廓の開く様に仰臥させ安静を旨といたしま

すから、高熱の時は兩便とも床中で取るを良といたします。下熱の後には静

に歩行しても差支へありません。

(2) 胸部を充分冷却するには、大の水囊後部に一前に二ツ位へかける事もあ

ります。右様の場合には、腋窩に於て體温を計るも無効です。股間にて測定

するを法といたします。而して僅の時間も水囊を離すは大なる不利益で

御座ひます。

一 小兒の肺炎は腰湯を第一といたします。

腰湯の方法、肺炎の小兒を腰湯させるとする時は、温湯を床側に仕度なし

醫師の命あらば食鹽少々を加へ、湯の温度は小兒の常に入浴するより少

し熱き位を良といたします。(看病婦が臂を入れて少し熱き位の温度)

小兒の衣服を緩め、胸部の濕布帯を探り、西洋手拭にて腹部より下は全部

を覆ひ、頭部に水囊を貼せし、母又は女中にも常に手慣れし方に抱

へさせ、腰部の西洋手拭にて包みたる處を看病婦保持し、頭部の水囊を落

ちざる様注意し、静に盥の内に入れ、四五分間にして面部、殊に前頭部へ發

汗しますれば、夫れを度として湯より上げ、腰部を包みし手拭を除き、乾き

たる大のタオル又は軟きフランネルにて腰部を包み、(重病なれば乾拭

なし)其儘新たに仕度せし褥中に寝せ、衣類に附して仕度せし濕布帯の上

に小兒を寝せ、緩く濕布帯を施し、腰部のタオルに其まゝ、衣類の前を合せ

静かに安眠いたさせます。頭部は怠らず冷却いたさねばなりません。腰湯

の爲胸部の充血を下るので、呼吸大に快復し、一二時間安眠する物

です。一日三回施すを法といたしますが、屢々呼吸息迫を起す患者には、三

四時間毎に施す事もありません、それは醫師の命を奉じます、小兒の肺炎又は腦膜炎に對する腰湯は極めて良好の成績を得る事は實驗上確信する處です、然ながら其方法宜敷に叶はざれば反て害あるとの説です、湯の温度と入浴の時間とを注意せねばなりません、乃ち注意周到なる看病婦の司る處です、小兒の胸部濕布帯は屢々交換するは不利益です。

(2) 氷嚢を其濕布の上より軟く置きます、これ第一の仕方です、濕布の乾かさるのみか、安靜の爲め最も要用であります、然れば氷が解ても濕を與へますれば濕布のため大なる効を奏します、但し小兒の胸部濕布は堅からざる様注意を要します。

(3) 小兒は最も安眠を主といたしますから、安眠中は、濕布も氷嚢も交換せざるを良といたします。

(4) 呼吸困難又は含嗽甚しき時は、醫師の命により、吸入法を施す事もありま

す、吸入器は餘り近からざる様適宜の處に置き呼吸に差支へなき様施さねばなりません(吸入法は前に委し)

(5) 小兒の熱三十九度ある時は、何疾ひに限らず頭部に氷嚢を懸るを法とします、殊に急性肺炎等にて熱ある者を其儘になし置く時は直に腦膜炎を起しますれば、注意いたさねばなりません、小兒に初より強く氷嚢をあてるに堪ざる時は、濕りたる手拭を以て頭部全體を覆ひ、其上より氷嚢を貼し、慣に従て充分に冷します、氷嚢紙製は丁度よくありますが膀胱製は冷すぎますから小兒には充分注意を要します。

(6) 便秘する時は、醫師に請ふてグリスリン浣腸を施すを良といたします、但し水と等分のもの)

第七十五 氣管枝加答兒看護法

一 感冒をこちらして多く、此疾を起します而して小兒に多くあります。
 空氣流通よき室に入れ窓を閉ぢ、外氣を入れざる様になし、蒸氣を立たせ
 室内空氣を濕潤ならしめ吸入法を施行し、咳嗽を防がねばなりません。病
 室の温度は六十二三度を良といたします。胸部に濕布帯を纏絡いたしま
 す。高熱の時は頭部に冷却法を施します。咽喉加答兒ある時は頭部に濕布
 帯を用ゐます。又咽喉塗布をいたします。
 食物は普通軟き物を食させます。此病人も腰湯を施行するを良といたし
 ます。腰湯は浴法欄に委し、小兒肺炎の坐浴法と同じです。氣管枝加答兒は
 肺炎を起し、又肺結核を誘起するとの説ですから直ちに治療致さねばな
 りません。

第七十六 肋膜炎、胸水竝に腹水穿手術看護法

一 肋膜は肺を包みて居る大切の膜です。而して此膜に炎症を起すのですか
 ら、これも早く治療をせぬと肺結核の恐るべき疾ひを誘引するとの説で
 す。此疾ひ輕症の者は左程でもありませんが、重症者に至りては惡寒發熱
 脈細數、體温四十度を超る事もあります。
 其經過に至りても、單純肺炎より餘程不良です。
 病室は廣き温き空氣善良なる處を以て之に適て、食物は滋養流動食を與
 へます。併し輕症の者は流動性には及びません。
 胸部頭部は充分に冷却法をなし、又は醫師の命により温濕布を施す事も
 あります。
 内服薬としては、主に發汗劑を與へらるゝものであります。又皮下注射を
 施し、發汗させる事もあります。發汗法を施せし時は、衣服の交換に注意し
 濕りたるものを其まゝ置くが如きことなき様いたさねばなりません。

胸部痛ある時は沃度丁幾を塗敷する事もありません此疾ひは呼吸息迫甚しきものですから胸廓の開く様に床を敷き仰臥させます。

胸水多く穿手術を施すこともありませす。

(1) 其時はよく其部を石鹼にて洗ひ清拭なし石炭酸水に浸せしガーゼにて防腐繻帯を施し次に

醫師の命せらるゝ器械仕度をいたします。

ブクチョンス、ナイデルと申まして穿手術用器装置が出来て居ります此器は兩方に護謨管の附屬するものと一方にのみ付くものとあります何が何れにても器械は一度熱湯にて消毒し再び石炭酸水中に浸し置き手術に際して微温湯に入れ薬液の刺戟を防ぎます。

(3) 手術の際は手術器の外防腐ガーゼ沃度吻謨伴創膏繻帯等の用意をなし大のメートル又は金盞等を備へねばなりません手術前赤酒少々を飲ま

せ血液循環を良くし白布を以て眼面を覆ひ位置は醫師の命に従ひます

が普通平常のまゝ仰臥するを良といたします。患者は法に従ひて消毒し醫師の術を施さるゝや靜に抜き取る針と共に胸水は護謨管を通じて大のメートル硝子に排泄いたします然れば此術を施すには臥床でなければいけません若し臥床のない場合には膿盆様の

の平らの器に排水を受けねばなりません。術終り針管を抜き取るや直に防腐ガーゼを以て其穿穴を壓迫し適宜に切し伴創膏の中央に沃度吻謨を付け穿孔に貼附し上より防腐濕布ガーゼを貼し胸帯を以て押へます壓迫を要する時は巻軸帯を用ゐます。

腹水病の穿手術も別に仕方は變りません唯針が太くになります位置は起坐の儘後によりかゝりを拵へ其へ倚らせ手拭を疊みて眼を縛り七尺以上上の白布を巾のまゝ腹部を一廻し後ろにて交叉し左右の看護婦其端を

とり他手にて腹部を徐々と押し、排水中は油断なく其手を緩めざる様
たします。此白布を以てしめるのは、腦貧血を防ぐためです。若し排水多
氣分悪しき容體なる時は、術中赤酒三十乃至五十瓦位飲用いたさせます
手術終れば、穿穴は沃度吻膜ガーゼ及び伴創膏を貼し、濕布ガーゼを四五
枚あて、法に従ひて巻軸帯を纏絡いたします。手術後は一層安靜に床中
に寝せ、疲勞を感じる時は、赤酒或は鹽里母を與へます。
若し綑帯にしみ出すことある時は、醫師の指揮を乞ひます。

第七十七 胃病、胃痙攣、胃潰瘍、胃癌、吐血

一 胃は消化機關の本部とも申すべき大切な處です。
然れば生活機は凡て胃の作用に依りて養はれて居るものです。胃は作用
の烈しき處故病ひも多くあります。

(1) 單は胃弱の人は輕き軟かき食物を食し適當の運動をするを良といたし
ます。醫師の命に依り電氣療法、マッサージ法、胃洗滌等施すこともありま
す。胃洗滌を施す時は食物は流動性でなければなりません。固形物を食す
る時は胃の爲悪しきは勿論洗滌器及び護謨管に停滯いたします。

(2) 胃痙攣、胃痙攣は食物の爲め、又は精神感動に依りて起る事があります。疼
痛甚しく煩悶する時は湯を鉢又は金盞に取り、西洋手拭又は脱脂綿にて
も軟かく且つ温の保てるものを其中に入れ、絞りて患部に當て、上より不
透性のものにて覆ひ、交換しつゝ温めます。尙ほ痛み烈しき時は、醫師の診
察を乞ひ、皮下注射するを第一といたします。注射後も尙ほ患部を温め、又
身體全部を温めるを良と致します。芥子泥を貼することもあります。又坐
浴は良効を奏します。

又皮下注射後嘔吐するものがあります。が決して心配には及びません。一

日又は一晝夜位で収まります。こは莫比に弱き人であり、嘔氣ある内は安靜を保たねばなりません。

(3) 胃潰瘍原因は知りませんが、兎角消化の悪い容體を以て來ります。四十餘歳の人に多く見る所です。初め食物消化悪しく、少しく痛みを感じたり又は嘔吐を催したり致します。

醫師は試験の爲め洗滌せらるゝ事もあります。吐物は停滞物胃液の外、煤色のものを吐出したします。又少々血液を混ざる事もあります。又吐血する事も在ります。食物は勿論流動物ですが、進まざる物を食すれば吐します。故に本人の好むものを與へねばなりません。而して一度に多量食するはいけません。牛乳又はアイスクリーム等、三時間毎位に用ゐるを良といたします。

(4) 胃癌、此疾ひは胃病中の最も難症にして實に困難の疾です。重症に至りて

は、水も薬も更らに収まらざるのみか、食物を食せざるも嘔吐し、又胃部の痛みに堪へません。醫師の命に依りて皮下注射を施す事もあります。唯痛みを押へるのみにて、時過ぐれば又痛み、身體益々衰弱し、後には吐糞とも申すべきか、一種異様の者を排泄いたします。

(5) 吐血は種々の原因がありませうが、主に飲酒が誘引いたします。此の患者を見たる時は直ちに靜かなる室に褥を敷き、水平に仰臥させ、患部を充分に冷却致さねばなりません。此疾ひは嘔氣がありますれば、出來る丈安靜にして、又腦神經を刺戟せざる様になし、熱ある時は頭部を冷却いたします。食物は冷たき流動の物を少し與ふるを良といたします。勿論嘔氣ある時は禁じます。

薬も一度に一回分與ふるはいけません。一回分を二回又は三回位に少しづつ與へます。嘔氣強き時は怠らず、頭部、又胃部を冷却せねばなりません。

足部は充分温めるを良といたします(湯婆を用ゆ)便通に注意し度々浣腸するを良といたします、兩便とも床中に取らねばなりません、仰臥にて尿の排泄困難なる時は、止むなく、ネラトン氏カテーテルを用ゐねばなりません、疾ひは咯血より尙ほよくありません、注意周到醫藥の効を奏し全快を得ば實に僥倖の次第です。

第七十八 腹膜炎看護法

一 此疾ひは種々の原因によりて來るのでありますが、内科的腹膜炎に急性慢性の二種あります。
又外科的腹膜炎は手術の後に來るのであります、當時醫學は世に先ちて進歩して居ませば近年に至りて外科的腹膜炎あるを知らず實に僥倖の次第です。

- (1) 内科的急性腹膜炎は初め腹痛非常にして、熱發三十九度以上、四十度に至る、腹部緊張し觸診する能ざる痛みあり。
- (2) 看護法、静かなる室に褥を敷き静かに仰臥させ、鐵狀架を以て夜具を支へ、腹部疼痛部へ氷嚢を貼じ、高熱中は頭部へも氷嚢を貼じます。
- (3) 醫師の命により腹部へ塗布藥又は藥液濕布帯をかけ、又は水蛭を貼する事もあります。
- (4) 腹部疼痛烈しき時は、命によりて皮下注射を施す事もあります。
- (5) 食物は滋養流動性の物を良といたします。
此疾ひは疼痛烈しく、大に衰弱するものであります、重症に至りては一時間數回發作性疼痛痙攣症を起し、見るに堪へざる状態を呈するものであります、幸ひ醫術は進歩して居りますれば、早く治療を乞はば短日を以て全快せられます。

- (6) 何病人に限らず重症者には見舞人を禁じますが特に痙攣症の人に於ては一層神経感動を禁じます。
 - (7) 病人快方に向ひし時は腹部を温めねばなりません。醫師の命ずる薬液又は酒精を温めて腹部温湿布帯を施します。温湿布を施す時は必ず綿を充分に當て温氣の保つ様いたさねばなりません。
 - (8) 多くの病人は熱の分離期に於て發汗いたします。故に全身洗拭法を施すを良といたします。前條洗拭法欄に委しくあります。が夜具布團も覆ひあるまゝ施さねばなりません。大病人の快復期は最も大切の場合ゆえ身體を害する様の不注意ありてはいけません。
 - (9) 下熱後一週乃至十日位にして坐浴を施し順に入浴いたさせます。
 - (10) 食物は其發病の原因によりて醫師の指揮があれば其命に従ひます。
- (1) 慢性腹膜炎

一原因は知らず腹部膨滿胸苦しく體温平然又は少々高きものあります。食機不進偶々腹部に痛みある事もあります。醫師の命により薄荷グリスリン湿布其外種々の塗布薬を與へらるゝ事もあります。命通りに致します。慢性は急性の様であります。故に醫師の許可あれば室内位は運動する事もあります。又便所へも一人行かれます。

第七十九 盲腸炎看護法

一此疾ひは食物或は便の停滯する所より發するとの説ですが、生來腸の健全ならぬ人に多と考へます。初め盲腸部に壓痛あり、體温昇騰脈頻數となり、身體倦怠頭痛烈しく遂に床中に横はる様になります。又極急性のものは腹部非常に痛み、便意あるも速かに排便なし。盲腸部初め腸全部に痛み、觸診する能ず。直ちに軟かき布團を敷き、水平に寢せ、盲腸部及び頭部に

- (1) 氷嚢を貼じ充分冷却法を施し
も位置は安静に仰臥させ、鏡状架を以て夜具を支へ、盲腸部の氷嚢を之に結び付け、幾分の壓を防ぎ、又移動を防ぎます。
- (2) 食物は流動性の物を與へ
- (3) 腰部は痛ぬ様空氣布團又は薄木綿にて軟かき小さき布團を幾枚も新調して腰下に挿入し度々交換するを良といたします、黒き護謄布を以て製するを第一と致します。
- (4) 又氷嚢の爲め背部の濕めらざる様六尺五寸許りの白布を二ツに折り、其中央に軟かき綿を入れ、腰部より脊部にかけて敷き込み、其兩端を前に廻し、腹前の氷嚢を覆ひます、冷却部は冷ゆるを良といたしますが、害のなき限り、温を保せるを良といたします、而して腹帯が濕りたる時は交換いたします、氷嚢交換は夜具を剝すして、其儘交換する様習慣を付ねばなりません。

- (5) せん、空氣の入らぬ爲めです
兩便排泄不充分的時は直ちに醫師に報じ、浣腸の仕度をいたさねばなりません。
- (6) 幸ひにして熱分離いたしますれば、醫師の命により塗布薬、又は温罨法を施します、腹部温濕布の際に、何藥にても醫師の與へらるゝものを金盞又は土鍋に入れ、温め、其中にガーゼ或はリント布を浸し、堅く絞り、て腹部全體を覆ひ、法に従て腹帯を用ゐます、若し腹帯盲腸部を外れんとする時は腹帯の下縁に股帯を附着します。
- (7) 快復期に至りては坐浴法、マツナージを施さるゝ事もあります、血液循環をよくし、神経の動作を催進させるのですから、良法であります。
- (8) 快復後食事は充分注意いたさねばなりません。
- (9) 便通なき時は直ちに醫師に奉じ、指揮を仰ねばなりません。

第八十 腎臟炎看護法

一 腎臟は血中にある無用の水分を排泄する機械ですが、疾ひの爲めに血中の水分を分泌する力なく遂に全身に浮腫を來するのであります。

(1) 位置は半臥又は高枕にても病人の好に従つて作ります

(2) 食物は牛乳を多量に與ふるを良といたします

牛乳は血液の循環をよくし、利尿の効著しとの説です。此疾ひには、牛乳を薬として與へらるゝものであります。一日千瓦以上、二千瓦又は其餘でも本人の堪へらるゝ丈與ふるを良といたします。私は此疾ひの看護に従事し、良經驗を有します。今より數年前でありました、十三歳の女子にして、腎臟炎の重症にかゝり、全身浮腫、蒼白色を呈し、顔面は漸く目を開き得る位でした。胸部より腹部にかけて膨滿甚だしく、腰部より足部は脹り切れぬ

許りでした。故に醫師の命により、頭部と同等位に足部を高くして置き、ました。爲めに腎部より上腿の弛張實に譬へやうがありません。外陰唇は、男子の翠丸に比するも、尙ほ大にして腫起して居ました。故に股間はたゞれ撒散末を撒布して置き、ました。音聲實に微かにして、呼吸細數多少息迫あり、實に哀れなる状態でありました。尤もベルツ教師が長からぬ命を印されし後、でした。私は此時卒業して始めての病人でした。私が撰拔せられて此附添を命せられました。當時の感想は實に死を以て此病人を救はんと神に祈り、天の祐助を仰ぎました。十二月十五日より附添それより一月四日迄、尿一滴も排泄なく、大便のみ晝夜に五六回づゝありました。内夜四回位、でした。其當時は如何なる大病人でも、附添二人と云ふ例がありません。でした。から晝夜一人にて看りました。然れば夜分寝る時は病人の微かなる聲は、到底耳に入るまじと思ひ、敷布團を疊みて下に敷き、夜具を身體に

纏ひて坐し病人の眠りし時は病人の眼前に頭を置いて眠り病人の醒覺する時は醒めて慰むると云ふ様に注意して居ました
看護法として別にむづかしき事もありませんでした
を充分に與へよとの醫師の命でありましたから病人が嫌ふのを説ひて一日漸く六百瓦位を七八回に與へました
大病ではありましたが皮膚の排泄は大切の事と思ひました故適宜に洗拭法を施行いたしました
初は中々申す事をきかず洗拭法をこばみましたが私も身命を獻げ居る位の場合病人の申す事のみ聞いて居られませんでした故に腎臟機能の大略から皮膚が如何なる關係を有するかを述べ私は學びし通り看護する故任かせて呉るゝ様申しました其病人は女學校の生徒にして一通り教育ある者でしたから其後は決して私のする事をこばみませんでした

十六日間少しも横になりし事なく、一時間とも安眠し得ざりし結果翌年一月元旦頭ら重く漸く病床に侍するのでありましたが後なを長き病人なれば任を全ふせざる中倒るゝ様な事ありてはと病人に相談し三時間の休息時を乞ひしに幸ひ二日は祖母と友人とが來るとの事でしたが大病人ですから私の附添ふ以前附添ひ居たる看病婦を頼み手も揃ひました故休息せんと思ひしに病人は目を泣き腫らし兩眼更らに開き得ず目も當てられね風情でした私は決心し斯くまで病人の慕ふもの倒るゝ時は共にと思ひ休息するを止めました祖母の教訓友達の慰藉にて遂に二時間の休息時を與へられました別室に引き未だ眠りつかざる中に四時の時計に驚き起きんとするや病人の迎ひは來る、一睡もなさず出勤いたしました夫れは一月二日の午後四時
四日の午後三時頃排尿一〇〇程ありました私の喜びは今尙ほ記憶に存

二五〇
じます。其排泄を主席看護婦に届けしに、一日三千瓦位づゝも排泄がなければ、あの浮腫は取れませんかと申されました。夫れより日を追ふて一千瓦二千瓦三千瓦と一月九日青山博士の出勤當日までに殆ど常人と同様の腹になりました。本人は勿論醫局でも満足せられませんでした。若年の事として毎日に快方し、其月廿五日は大學寄宿舎出火の爲め學生諸子負傷入院せられしを以て、看病婦の不足を生じ、私は志願して其看護に従事いたしました。が最早や其時は自由に兩便共剛に行く事が出来ました。退院は二月廿一日、其後益々健全に復し、今は醫師の奥様でお子達五人當時滿洲に在職して居られます。

第八十一 癱瘓質斯看護法

一 此疾ひは感冒或は身體過勞、濕潤等に由て起るとの説です。此疾ひを區別

して、筋癱瘓質斯、關節癱瘓質斯の二種といたします。而して、又急性慢性の區別があります。筋癱瘓質斯は、疾ひに罹れば、筋肉強剛となりて疼痛を覺え、體温は三十八度位です。關節癱瘓質斯は、大熱を發し、體温四十度前後にして、關節腫起發赤して、疼痛甚しく、其極度に至りては殆ど人事を失ふ位です。此疾ひは往々心臟病を起し、危篤に陥ることがあります。以上の疾は共に褥中に於て温保し、發汗劑を與へ發汗させるを良いいたします。殊に筋癱瘓質斯に於て最も良いたします。關節癱瘓質斯は醫師の命により、患部濕布帶を施し、又氷囊を貼じ、副木を當る等種々の療法があります。が、病症にもよらんが、私の實驗によれば、温罨法を良と信じます。私が幼年の時、此疾ひに罹り、左膝關節炎でしたが、發作性に疼痛甚しく、人事を失ふ様で

ありました其頃は勿論漢法でしたから細挫せし薬を袋に容れ金盥に
入れて湯を注ぎ火鉢にかけ絶えず患部を温めました其効により異状も残
さず治癒いたしましたが其疾が慢性となり時々起る事がありました
治療位で癒りますゆへ別に心に留めませんでした今年に關筋合併全
身症に罹りくはふるに心臓瓣の不全閉ををこし全身浮腫し患部の劇痛
四肢の倦怠僅か五分間安静を保つ事を得ず側臥仰臥と轉じさせて貰ひ
しも全身の疼痛苦悶を忍ぶ爲か生活機關凡て衰弱し既に人事を失ふか
と思ひました到底此痛みを堪へ得べくも思はれませねば灸治療法を試
んと思ひ自ら命じて灸醫に頼み灸點をおろし四日間焼つゞけました其
灼熱の刺戟により生活機能催進し醒覺いたしました然し患部の痛みは
癒へざるのみか下腹筋に異様の痛みありて壓痛甚しく主治醫の診察の
結果マッサージの療法を命せられました其効著しく下腹筋の痛みは一週

間位で治しました内服薬として實キ沃剝の水劑アスピリンの散劑を與
へられました外用薬としてイヒチオール塗布食鹽水温法を施し又注射
法を施行いたしました身體非常に冷感がありました故温暖なる時候に
も拘はらず湯婆又は懷爐を以て温め通しましたこは重症中二十日間位
と思ひました
就褥十五日間位は晝夜一睡も致されず痛み通しました薬の爲めか發汗
甚しく毎日衣服の交換數回西洋手拭五六本床の側に備へ置き交るゝ
拭ふて貰ひました實に其手数は容易でありませんでした其發汗と同時
に四肢に皮疹を發し搔痒甚しく自分の手足は繃帶で縛せられて居りま
す故他人の手に由て掻きました就褥後十五日間位にして生命は取り止
めしも四肢の關節竝に筋の強剛は依然として疼痛を覺えました故にマ
ッサージと注射は怠らず施しました快方に向ひましても毎朝醒むれば

五五四
兩手肘關節より先は、自身とは覺えず強剛甚しく、別に痛みはありませんが更に自由になりませんでした。二十分乃至三十分位按摩して貰ひ、漸く自分の手なる事を感じます。殊に身體中麻痺がありました故、マッサージは爽快を覺えました。毎日十時に來るのが待ち遠ひ位ひでした。初めは關節疼痛丈を残し、筋の強剛部を按摩し、後ち除々と疼痛部も施されました。身體一つの異状も残さず癒えしは全くマッサージの効妙なからざりしと信じます。此の法を施行せし事は八十四日就褥百日間にして全治するの光榮を得ました。は醫藥其効を奏せしは勿論、此の難病を看護せし人々の心配實に容易でありませんでした。初め苦痛を見せざりしも既に意識も絶えなん場合、同情に堪へ得ざりしが、床側に堪ず、自分病床に横はる者もありました。今更感謝に堪へません。大患後の衰弱を補はん爲め、生國那須の温泉に入浴し、残る手足の輕剛を癒さんと思ひしも、貴重なる光陰を

空しく經過するを惜しみ
廿有餘年間、命と信じ、天職に奉づる、看護法を茲に書き、死を決したる大患の治せし紀念と著し卒ぬ
明治四十年十月廿三日

附 録

急救法

急救法は醫學の一課目にして、私共看病婦の輕々に論ずる事は出来ませ
んが、一名醫師の來るまでと申位ですから、看病婦の心得て居らねばなら
ぬ事であり、故に其大略をおはなしいたさんと存じます。

第一 外傷及創傷

創傷とは外來の劇力によりて、身體組織の一部に損傷を蒙るものを申し
ます。

創傷は之を起す處の物體によりて、挫傷、截傷、刺創、射創、裂創、挫創及び擦傷

- (1) 挫傷とは鈍圓なる物體の劇力を蒙りて受けし外傷を申します。挫傷に於ける第一の救護法は患部を高位に保安して冷罨法を施すのであります。骨傷を兼る場合は副木繃帯を用ひます。
- (2) 裁傷とは鋭利なる刃器によりて損傷せる物を申します。出血甚しき物は心臟に向ひて血管を壓迫し直に醫師の來診を乞ふのです。創口小にして毛細管の出血なれば壓迫繃帯をあて靜に病院へ送り又は醫師の診察を願ふのです。
- (3) 刺創は尖銳なる物體に由りて蒙りし物にて、其創口小にして深部に達するものなれば、醫師の診察を乞ふをよしといたします。
- (4) 射創は銃丸砲丸等によりて起る物にして、一に銃創と申します。大血管を損傷するに非ざれば、當時出血なしと雖も、後出血を起すとの説ですから速

- (5) 裂創とは組織の一部過劇の牽引に由りて斷裂したるものを申します。皮膚及び皮下軟組織を裂傷することあり、劇痛あるものでありますれば、創口を清洗し、防腐繃帯を施すを良しといたします。
- (6) 挫創とは鈍體の侵襲に由りて皮肉分割するものを申します。偶々骨傷を兼ねる者もあり、先づ創所清洗し、出血あるものには止血法を行ひ、防腐繃帯を施し、骨傷を兼るものには副木繃帯を施します。
- (7) 擦傷とは皮膚の一部が過劇の摩擦に因りて破潰したるものにして、特に其主なるものは靴傷及び鞍傷であります。歩兵に多く、鞍傷は騎兵に多くあります。凡て擦傷は冷水にて冷却し、或は酒精を以て洗滌するを良しといたします。表皮剝脱する時は撒里矢爾酸軟膏を點附し、又は鉛糖水或は石炭酸水等の罨法をいたします。

(8) 毒創とは動物性毒の創中に浸入するものを申す(狂犬咬毒、毒蛇の咬傷、死毒等の浸入する創傷を申す、毒物の體中に浸入する時直に淋巴腺に由りて吸收せられ、心臟に達するのでありますから、先づ其毒の心臟に達するを防がねばなりません、毒素を驅逐するには吸角を創口に貼附するを最もよしと致しますが、吸角なき時は看護婦自から口を接して毒血を吸出す事もあります、尙其創口四肢にある時は上部を強く結び、醫師の手當を持つので、す、其他創口を焼き又は穎針等を除去するの法あるも、こは醫師の術中にあるものなれば、唯看護婦は、此際防腐繻帯に注意すれば、良どいたします

(9) 特に恐怖の爲に失神するものあり、注意して靈の主すべきをさとし、動物等の害を蒙らざる様慰め、身體を害さざる様いたさねばなりません、凡て創傷に向つては、防腐法大切であります、我等の社會我等の包圍する空氣

中には種々の微菌が働きて居ます、然し人體を被包する皮膚が丈夫でありますれば、之に浸入することは出来ませんが、少しにても皮膚に創傷を蒙る時は、飛びて浸入し、炎症を起し、痛みを起し、遂に發赤し、化膿するに至ります、管に化膿するのみならず、其浸入する毒素によりて、丹毒、創傷、實扶的、里亞、敗血症、膿毒症、破傷風等の悪性傳染病を發する事もありますれば、充分消毒の方法をとらねばなりません

外傷は身體健康なる人の受し傷なれば、防腐消毒法の完全なる時は、赤子の發育する如く、自然によりて癒るものであります、醫師看護婦の採る處は、第一防腐消毒の二法であります

第一 出血及止血法

出血は損傷する所の血管の種類によりて、其所置も違ひます、動脈出血は

鮮紅にして線状をなし噴射し静脈血は暗紅色にして絶へす同様の勢力を以て流出し且つ創所と心臓の間を壓迫するも其勢以前と變る事なし止血法は安静高位強屈壓迫結紮及び止血藥等ありますが結紮止血藥等は素より醫師に由る處我々看病婦のつとむべきは前の四ヶ條であります血液は管外に出る時は凝泣の性ある故に小出血に於ては安静高位の二法にて自から止血するも稍々著大の出血にありては安静高位のみにては止血せず

局部強屈して血管の本幹を壓閉するのです假令ば腕關節の上部にありて尺骨動脈損傷するときは強く肘を屈曲固定して尺骨の動脈を壓閉し手掌拇指或は示指の創傷に於いては腕關節を強屈固定するのであります

其他壓迫法に二方あり一ツは創傷壓迫直接壓迫二は本幹壓迫關節壓迫

の二法であります直接壓迫は消毒綿化を創所にあて壓迫繃帯を施す事而して上より氷巻法を施すを良といたします

頭部頸部の出血は創口の下部を壓迫し四肢にありては其上部を壓迫するのです下肢の出血は足部小腿膝及大腿の別なく皆股股接際の正中に於て股動脈幹を壓迫するのであります上肢にありては腋窩と肘との間に於て上膊の内面淺溝の所に四肢をあて強壓するのです腋下出血には鎖骨下動脈を壓迫し頸部動脈は壓迫法を施すも効なしと雖も急に臨みて試みざるべからず其他顔面の出血等種々あるも局所壓迫を以て醫師の來診を待つのです。

第三 創傷繃帯

繃帯の目的は諸般の汚物其他氣中の病毒創内に浸入するを防ぎ創縁を

接合し之を維持して安保し、且つ尙存する所の輕所部の出血を止むるにあり、完全なる防腐繃帯を施すには、極めて注意を拂はざるべからず、繃帯を施す術者自己の手指特に爪甲及び前膊を石鹼水及刷毛を以て充分に清洗し、創圍の肌毛を剃除し、皮膚を清洗し、昇汞又は石炭酸水にて洗滌し、防腐ガーゼを纏絡し、薄油紙を當脱脂綿をもつて患部の全面を被包するもので、す而して創者を安臥せしむるので、す凡て繃帯を施せし後は、創液繃帯外に浸潤するか又は出血する等なきやを注意せざるべからず、又繃帯に異状ある時は直に醫師に報す可し。

第四 火傷

火傷とは火焰、熱體、熱液、蒸氣、或は腐蝕藥によりて身體を損傷したるものを申す、而して其輕重に依りて三度に別ちます

第一度火傷は皮膚發炎するも未だ水泡を生ぜざるもの
第二度火傷は水泡を發し、淡黄色の液を充て、且つ皮膚剝脱し、痛み甚だしきまの

第三度火傷とは身體の一部壊死して、知覺を失ひ、其周圍に於て劇痛を發するもの

第一度火傷は冷水療法を良といたします、軟性油又は稀薄なる石炭酸水（百倍位のもの）を薄木綿に浸し、局部に當て、綿を充分にして繃帯を施すのです

第二度火傷にして身體の大部分を侵す時は、速かに患部の衣服を脱去し、常醋と水とを和する物又は稀石炭酸水等を以て療法するのです、局部四肢なれば冷水に浸し、軀幹或は頭部、顔面なる時は水中に浸し得ざれば稀石炭酸水、稀鉛糖水を以て療法を行ひ、屢々交換するのであります

而して火傷は外氣に觸ると痛みますから繙帯を以て被包し、外氣に觸る様にいたさねばなりません。腐蝕薬に由りて身體の一部の損する時は速に残留する薬物の害を防ぐ事をつとめねばなりません。強酸類にありては白堊、木灰、石鹼、マクネシヤ等を撒布し、又牛乳を注ぐを良といたします。又強亞兒加里性に因る物は稀酸を注ぎ、次で清水を以て洗過いたします。

第五 凍傷及凍瘡

(1) 凍傷身體一部寒冷に侵さるゝ時は初め赤色となり漸次冷却し、勁剛となり知覺を失ひ更に蒼白色に變じ、遂に白色となります。凍傷者を見出したる時は直に溫室に入てはいけません。凍傷部を煖爐に近く或は火氣を以て温める等は嚴に之を禁せねばなりません。先づ患者

を冷所に移し、初めは雪塊にて被包し、靜に摩擦し、知覺回復四肢に劇痛を覺へるに及びて順次に寒冷の度を緩め、雪に代るに水を以てし、手もしくは足を浸漬するを良と致します。而して其部分肌温に復するに及び、極く新鮮なる緩和性の油少許を塗布し、又は弱石炭酸ガーゼ等を以て被包する事もあります。而して醫師の來診を待のです。凍瘡とは初冬にありて、身體の小部より趾、指、顔面特に鼻尖及耳輪等に發する痒痛にして一名霜やけと申ます。手當としては沃度丁酸或は樟腦精を塗布いたします。

第六 溺没假死

溺没者ある時は氣道中にある水及び泥土を吐かせ、次で人工呼吸法を行を法といたします。

氣道中の水を吐せるには患者の衣服をぬかせ圓柱状となし、患者の心窩にあて俯臥せしめて水を吐出せしめ更に患者を回轉して仰臥せしめ直に人工呼吸を行ふのであります

自然の呼吸機回復せし時は患者を臥褥中に移し、被衾中に於てフランネル様のやはらかき布を以て絶す身體を摩擦し除々として湯婆或は温石等を用ゐて温めるを良といたします而して患者嚔下し得る様になれば葡萄酒或はブランデー等を温湯に加へて與ふるを良といたします身體益々冷却し顔面蒼白色となり脈搏心動及び呼吸共廢絶し瞳孔散大するに至りては回復の見込なし又自然の呼吸機振起せざるも此症候なき時は數時間にして効を奏する事あり怠らず人工呼吸を持續するのです

第七 人事不省及昏倒

高き處より墜ち頭部を打撲する時は腦震盪症を起し、一時精神の官能廢絶して人事不省となる、此症久しく持續する者あり或は暫時にして醒覺するあり斯くの如き患者を所置するには總て衣帶緊迫を緩め頭部及び上身を稍々高くし適宜の位置に安臥させるを良と致します

若し斯様の患者を見出したる場合には軟部の創傷骨傷等を生ずる事なきや否を檢じ、此等の外傷を受ける時は適宜の所置をとらねばなりません軽度の昏倒症にありては、一時眩暈精神朦朧となり體外諸物を明視するあたはずして呼吸甚だ淺弱となる又重症にありては顔色蒼白色となり全身厥冷して粘汗を流し意識癡絶し呼吸窺ふ可からざる假死の状態を呈す

手當としては衣帶の緊迫を緩め頭部を低くして靜に安臥させ冷水を以て前額を冷し、又は手足を摩擦し、尙ほ醒覺せざる時は人工呼吸を施行す

るを法といたします

第八 中毒

中毒とは毒物を内服し其生命を傷害する處のものを申す
之を別ちて腐蝕性麻酔性の二つと致します

(1) 腐蝕性毒物とは、砒石、磷酸類、硫酸、硝酸、硫酸銅、石炭酸、亞兒加里類、加里瀉液の如きもの此等の中毒は即時胃部腹部の劇痛及び嘔吐を起し尙口唇まで腐蝕するものであります

(2) 麻酔性毒物とは阿片、莫兒比涅、莨菪亞兒箇保兒、斯篤利、斯尼涅等であります

此等の中毒は麻酔、譫語、失神、脈息等を起します

其所置

中毒患者に逢ふ時は豫め其服したる處の毒物の何種類なるかを悟り而して毒物を服せし時は自ら嘔吐を發するものでありますから助けて之を催起せしむるの法をとらねばなりません毒物を排除せしむるは看護婦の一大要務であります乃ち之を催起せしむるには微温湯に油若くは牛酪を和し多量に服せしめ嘔吐を催すのです又多量の食鹽微温湯に生卵をかきませて飲せします
患者咽喉及腹部に灼が如き裂るが如き感あり惡心嘔吐及び下痢甚しきは砒石、強酸又は強亞兒加里性の中毒であります
斯様なる容體の病人に接しましたら直に緩和性の油又は牛乳を與へ其他砂糖、蜂蜜等を水に和して與ふるを良といたします其は刺戟を緩めるためでありますから多量に與ふるをよいと致します
酸性の中毒と亞兒加里性の中毒とは治法相反するものであります而し

て双方相互に解毒薬となり平均して無毒となるとの説であります假令ば強酸類を嚥下したる時は直ちに亞兒加里性を多量の水に溶解して服用するを良といたします重碳酸曹達麻佃涅失亞石灰水白堊の如きもの強亞兒加里性を嚥下したる時は酸類假令は常醋豹尿酸等酸味あるものを水に和して與ふるを良といたします密柑橙等凡て酸を含みたるものはよろし御座います

昇汞水は水銀を以て製したるものなれば此薬を誤て呑みたる時は卵白を多量に飲ませるを良と致します薬毒は蛋白を含む卵白に結び附て瀉下するとの事でありませ

麻酔性中毒は患者を醒覺せしむるため濃厚なる、咖啡又は茶を飲ませ頭部に冷巻法を施し胃部腓腸に芥子泥を貼し冷水を灌腸する事

一 莫兒比涅の中毒は瞳孔縮少し

一 亞篤魯比涅の中毒は瞳孔散大す

莫兒比涅の中毒は亞篤魯比涅にて消し亞篤魯兒比涅の中毒は莫兒比涅にて消すのです然れども薬は凡て醫師の權利内にあるものですから看病婦の智を要せざる處なるも心得置くべきであります

一 亞兒箇保兒を多量に服せし時は顔色赤く酒臭あり治法頭部を冷却し茶又は咖啡等多量の飲料を與へ吐かせるを良といたします重碳酸曹達も大に効を奏するものであります

一 亞砒酸の中毒は虎列刺病の如く手足痙攣し咽苦しく尿量を減じます治法としては吐せ又は浣腸して毒物を排泄致させます

一 菌の毒は咽頭を刺戟して吐せ又二時間を経る時は下劑を用ひます

一 凡て何毒にても多量の微温湯に卵白と鹽とを入れて攪和し飲用させ又微温湯に少々の鹽を加へ又はリチネ油等少々の油を入れて攪ませ服用

させ、而して指頭を以て咽頭を刺戟して吐せるを良といたします

第九 異物硬塞

刺戟性の流動物誤ちて氣道に入る時は、直ちに微温湯を以て充分に含嗽し、又粘滑飲料を用ひます。食物の小片又は吐出物等氣道に入る時は、普通に咳嗽噴嚏に由りて再び脱出する物であります。然し若し吐出せざる時は、窒息に陥る事がありますから、指頭又は羽毛を以て咽喉を攪擾し、嘔吐を催起し、異物を吐出させます。

稜角形を有せる異物を氣道中に入る時は、甚だ危険なり、速に醫師の來診を待つべし、決して粗暴の方法を以て抽出してはいけません。

第十 氣毒に因る窒息假死

生命上有害なる氣毒蓄積する、洞窟、廢井、鑛坑等に入り、窒息したる病人を見出し、場合には、先づ自ら其毒に當らざる様に注意して、其病人を救ひ出し、空氣の流通よき處に移し、衣服を脱して、上身をあらはし、人工呼吸法を施行するのであります。其効を奏して呼吸機振起する時は、直に此法を止め、嗅藥を以て醒覺せしめ、手足を摩擦し、嘯下作用を營み得る時は、少許の冷水又は葡萄酒或ブレンダーを與ふるを良といたします。手足の摩擦は、尙持續して精神全く快復するに至るまで施行するのであります。

第十一 自縊及絞殺假死

自縊、又絞殺假死者に接する時は、速に繩索を解き、衣帶を緩め、頭部、上身を稍々高くし、人工呼吸法を施行するのであります。生活機能再起するの徴を見れば、面部に冷水を注ぎ、胸部に冷濕布を施し、手足を摩擦し、嘯下作用を營む時

は、冷水及稀薄なる葡萄酒等を少許つゞ與ふるを良といたします、
但し自縊者にありては、身體地上に墜落せざる様注意を致さねばなりま
せん

第十二 假死及眞死

(1) 假死とは知覺運動の兩機共に全く廢絶し脈搏呼吸もすでに絶んとする
狀を申ます、假令ば往々轉じて眞死となりますれば充分注意いたさねば
なりません

(2) 眞死の徵候とは即ち(1)死斑(2)死後強直(3)瞳孔散大(4)腐敗臭氣其一死斑
とは身體表面に發する青赤色の斑にして形狀不正大小一樣ならず其二
死後強直とは死後堅くなる事其三眼球著しく柔軟となり指を以て壓す
れば壓痕を遺す其四腐敗とは死臭を放ちて鼻口中に惡臭液を生じ腹部

膨滿して表面に汚青色を呈す之等の徵候あるものを眞死と決定す
此他尙急救所置を要する疾ひあるも爰にはぶく

日誌記載例

大正 年月日	病名	藥用	飲	食大	便名	摘要
前七時 三六、六	前七時 一一〇	前七時 御水藥	前九時 牛乳二〇〇、〇 卵黃四個 鳥肉十片 葛餅壹個	軟便 中量		昨夜十時頃には御咳嗽烈しく御略痰多し一昨夜より御安靜に御就眠遊さる今朝に至り非常なる御發汗あり、御身體御勞遊さる、御咳嗽烈しく御略痰多きを以て鎮咳藥を呈す其後稍々御輕快遊さる午後三時 佐々木先生御來診別に御變りなしと仰せらる午後四時頃より御咳嗽烈しく御苦悶遊さる午後六時 御頓服藥を呈す後就眠遊さる同九時半 御醒覺非常に御咳嗽あり爲に鎮咳藥を呈す、後再び御鎮靜
十二時 三七、〇	呼 吸 前七時 二二	後二時 御散藥	後八時 葛汁二〇〇、〇	小 便		
後四時 三七、三	後四時 二五	同六時 御水藥 同九時 御散藥	合計 牛乳二〇〇、〇 ソツプ少量 卵黃七個 鳥肉貳拾片 葛餅壹個 葛汁二〇〇、〇	前二時 一〇〇、〇 同十時 一五〇、〇 後二時 一〇〇、〇 同三時 五〇、〇 同十時 一〇〇、〇 合計 五〇〇、〇		

醫 語

呼吸系用語

呼吸 呼吸困難

噴嚏(クシヤミ) 咳嗽

咯血(肺ヨリ出ル血)

塊状 膿性

淺表呼吸 窒息(息ガ止マル)臭氣

シヤエンストノ呼吸

消化系用語

食欲亢進 食思

食欲減退(シヨクガヘル)

乾嘔(カラノザヘ)嘔吐(ハク)

呼吸息迫

失音

咯痰

嘶嘎(コエガシワガレル)

黃綠色

咀嚼(カミクダキ)咬牙(カム)

食氣不振(シヨクガス、マス)

暖氣(ムネノワルイコト)

鼻音

喘鳴

血痰

軟便

合計

合計

鼻閉塞

吐血(ハナジ)

透明粘調

喘息

鼾聲(イビキ)

嘔下困難(ノミクダ)

煩渴(ノドカワク)

惡心

惡心

腹鳴

膨満

吃逆(シヤツクリ)吞酸(ゲツブ)

嘈噦(ムネノヤケル)

舌帯

饑餓

食後膨満

口渴(クチガカワク)

吐血(胃ヨリ出ル血)

醗酸

流涎(ヨダレ)

吐瀉(ハキクダシ)

疝痛(コシノイタミ)

血便

便秘

下痢

胃部重壓ノ感

胃痙(シヤク)

胃痛

胃部孳責

腸痛

腸出血

暴瀉

粘液血便

裏急後重(便意アリテ心能出サル事)粘液膿便

循環器用語

心機亢進(動悸ノ烈シキ事)

動悸

脈搏頻數

脈細數

鬱血(循環ノ悪シキ事)

溢血

不整

緩除(シツカ)

早脈

疾脈

遅脈

除脈

充實

充血

貧血

硬實

淺表

重復

結代脈

チヤノゼー

大理石狀紋理

神經精神系用語

知覺麻痺

運動麻痺

半身不隨

裁癱

癱急

痙攣

搐搦(ヒキツリ甚シ)

汎發性痙攣(全身ヒキツケル)

角弓反張(脊隨ノツリテ弓ノ如クニナル事)

牙關緊急(齒ヲ喰ヒシバル事)

鈍麻

癱瘓(知覺運動共ニナキ事)

偏癱(半身知覺運動共ニナキ事)

昏睡(衰弱シテ眠ニ陥ル事)

失語(言葉正シカラザル事)

人事不省

失神(キヲウシナフ事)

眩暈(メマイ)

昏倒

精神逆上

精神發揮(ノボセルコト)

精神錯亂(心ミダレタコト)

精神朦朧(シタヤリ)

嗜眠(ウト〜ネムル事)

惡寒(サムケ)

寒慄

吃語(ドモリ)

譫語(ウワゴト)

搔痒(カユキ事)

痒覺

寄痒

蟻行様感(ムズ〜スル事)

疲倦(ツカレタ事)疲勞

恩備心

厥冷 戦慄 震慄 煩悶 苦悶
 脱力 強直 勁直(ヒキツル事) 強結 神恩仰鬱
 鬱憂 蟻走覺 疼痛 刺痛 灼痛
 搏動痛 壓痛(オストイタム事) 鈍痛(ニブクイタム)
 肥厚 落屑 褥瘡(トコズレ) 無欲狀 上衝
 熱覺 冷覺 覺風 皮膚乾燥濕潤 水腫
 浮腫 發汗減少過多 冷汗 痲呆 死戰
 頭内騒鳴 睡孔散大 睡孔縮小 泣涕 喜悅
 笑 欠伸(アクビ) 咬牙 驚怖(オソレル) 口角
 哆開(傷口ノ開グ事) 發疹(フキデモノ) 醒覺(メサメル事) 震顛
 潰瘍

聽官及視官用語

重聽(キコヘワルシ) 耳鳴(ミ、ナル) 錯聽(キ、タガヘ) 幻視
 差明(マボシ) 直視(ミツメル事) 亂視(アヤマリミル) 弱視
 夜盲(トリメ) 遠視 耳聾(ツンボ) 眼球震盪 斜視(ヤブニラミ)
 複視(オホグミユル) 錯視 全失明(メクラ) 近視
 泌尿器用語
 尿量減少 缺乏 尿量增加 暗綠色 尿線細大
 螺旋狀 清澄 濁濁 尿失禁 褐赤黃 稀薄
 滴壓 分裂 臭氣 不隨意排尿 遺尿
 生殖器用語
 白帶下 勃起 遺精 陰痿(勃起に反對)
 水藥一瓦ニ付滴量比較 十六滴 稀鹽酸 十六滴

杏仁水 十六滴
 酒精、丁酸類 二十五滴
 依的兒 五十滴
 油類 二十滴
 舍利別 十二滴
 薄荷油 二十五滴

藥量概略比較表

一磅 四六〇、〇瓦
 一匁 一八〇、〇瓦
 一匁 四、〇瓦
 一匁 三〇、〇瓦

瓦蘭膜量表

ミリ瓦 〇、〇〇一
 センチ瓦 〇、〇一
 デシ瓦 〇、一
 瓦蘭膜 一、〇
 デカ瓦 一〇、〇
 千分一瓦
 百分一瓦
 十分一瓦
 一瓦
 十瓦

ヘクト瓦 一〇〇、〇 百瓦
 キロ瓦 一〇〇〇、〇 千瓦
 ミリア瓦 一〇〇〇〇、〇 萬瓦

二木博士の御講話を爰に轉載を願つて御参考に致します。

各種食品一萬分中のカルシウム含有量表

ワカメ	四四三、〇	小松菜	一九、〇	甘藷	七、三	大根	五、二
昆布	三二九、〇	澤庵漬	一七、三	胡麻	七、〇	蒟蒻	四、〇
粗製鹽	七五、〇	京菜	一二、八	胡蘿蔔	六、五	南瓜	三、七
食鹽	四、〇	ホウレン草	一〇、〇	玉葱	六、四	馬鈴薯	二、四
ツマミ菜	二八、九	牛蒡	八、三	蕪菁	五、八	サ、ゲ	二、〇

大豆	一七、〇	章鱼	七、〇	馬肉	〇、八	パン	二、〇
蠶豆	二、五	アサリ	六、八	牛肉	〇、七	白米	一、二
豌豆	九、六	鯛	一、一	大麦	一九、〇	梨子	三、〇
小豆	八、九	牛乳	一八、三	砂糖	八、〇	密柑汁	二、八
泥鰱	二〇、〇	卵黄	一四、六	引割麥	五、九	葡萄汁	一、三
鰻	一六、九	人乳	三、八	大麥	五、四	柿	一、一
鮫	一〇、九	卵白	二、八	小麥	五、〇	林檎	〇、九
鮫	八、五	豚肉	一、三	玄米	三、九	蓮根	二、八
鯉	七、一	鶏肉	一、一	小麥粉	三、〇		

又酸及アルカリの兩性は人體に關係する所大なるものでありまして、酸は身體を疲勞に導き、アルカリは活動的ならしむる要素なるが故に、食事は攝取の場合にはアルカリが酸に打勝つ程度に取るべきであります。故に血液にアルカリが缺乏すれば死に到るべきも體內には通常貯藏アルカリがあつて良く中和し死に到らしめず。世界の人類中菜食人種は六〇%或は其以上肉食人種に勝ることを證明せられて居ります。

各種食品中アルカリ及酸の千分比例を擧ぐれば即ち一〇〇〇
瓦の灰分中酸及アルカリの比例左の如し

一、アルカリ性食品を揚ぐれば

ワカメ	五二七、五	人参	六、四	馬鈴薯	五、三	キャベツ	五、〇
昆布	三三七、三	松茸	六、四	蕪菁	五、三	大根	四、六
ゼンマイ	五五、八	小松菜	六、三	牛蒡	五、〇	南瓜	四、四
ホウレン草	一五、六	京菜	六、二	澤庵	五、〇	荀	四、三

大麥	白米	引割麥	濁酒	麥酒	菜漬	玉葱	茄子	胡瓜	蓮根	甘藷
三、五	四、三	九、九	〇、五	一、一	一、二	一、七	一、九	二、三	三、八	四、三
オートミル	鮪	卵黃	牛乳	パン	柿	林檎	ミカン	イチゴ	栗	バナナ
一七、八	一五、三	一九、二	〇、二	〇、六	二、七	三、四	三、六	五、二	八、三	八、七
生鮭	鯛	鯉	鶏肉	玄米	卵白	小豆	葡萄酒	西瓜	葡萄汁	梨子
七、九	八、六	八、八	一〇、四	一五、五	三、二	六、二	二、四	二、一	二、三	二、六
		牛肉	豚肉	馬肉		牛乳	人乳	大豆	菜	コーヒ
		六、〇	六、六	七、五		〇、二	〇、五	一〇、二	一、六	一、八

二、食品中酸性に属するもの左の如し

右の表によれば日本人は酸性の白米を食すればアルカリ性の野菜を取り以て調和を計らねばなりません。若し白米に魚肉を攝收するならばアルカリの缺乏を來し病氣は回復致しません。世の進歩に従ひ人々は誤つて肉食を多くして野菜を食すること少きが故に身體は次第に疲勞し易くなつて居ります。吾國運動界の通例として勝利の後に牛肉屋にて牛飲馬食を催すほど誤れることはありません。疲勞は決して牛肉の如き酸性反應の食物にて回復することは出来ません。然らば酸は人體に無用有害のものかと云ふに決してそうではありません。酸は人體の發育を助長し酸とアルカリは即ち静止と活動の關係を保つて居ります。

十六歳以上には肉食の必要あるも其以下には適當ならず。十六歳以下のもの肉食すればカルシウム其他のアルカリ乏しく發育不完全となり

骨の成長薄弱となるを免れないのであります。十六歳以上のものは肉食を爲して發育を助けねばなりません。(講話終)

二九〇

流動性食物調理法

- (1) 牛乳 牛乳は流動性食物中凡ての成分を含有するを以て何品よりも營養になりますれば、一番よろしく御座います用法も人々の好みによりて種々ありますが中には純粹の牛乳を用ゐらるゝ方や、香氣物即ち紅茶、咖啡、コ、ア或は大麥の煎汁等を加味して用ゐる方もありますが、何れにしても上等の品を擇で沸騰させ少量の砂糖を入れて用ゐるを最良法と致します、又食鹽の少し入れて用ゐる方もあります
- (2) 肉搾汁 肉汁は適當なる肉片を(雞)と炙り、後器械にかけて搾るのであります、が、上肉一斤半より肉汁二〇〇〇位得られます、そして飲用せしむる

には、この絞られたてのものが、其効最も著しく、他に食鹽又は胡椒少し入て用ゆる方もあります

- (3) ビフテール ビフテールは上肉一斤を細く切り、廣口の瓶に入れ、之に適量の水を入れ、二三十分間後鐵瓶又は湯釜に入れて湯煎に致します、尤も熱湯中に入るれば時として瓶の破裂する恐れあるを以て、微温湯に入れるのが安全であります、湯煎の時間は二時間にして、然る後絹漉にかけて絞るのであります、前にも食鹽を少し入れて味をつけます、而して湯煎中動揺することは、慎まなくつてはなりません、若し動揺しますれば、濁濁を生じて、清澄なるものを得ることが難くあります。

- (4) スープ スープは牛肉又は鳥肉の上肉或は骨附何れを問はず、鍋に入れて動かさぬ様、一時間半乃至二時間位水にて煮出し、食鹽にて味を附け、絹漉にかけて瓶に貯へ、病人の好みに應じて與ふるを良とします、スープは

二九一

滋養に富まずと或方々は云はれますが茶碗蒸又は野菜煮に用ゐるときは美味となりて多くの病人は之を好みます(但し水の分量初めに注)

(5) 粥汁 粥汁は我國人既に其方法を知つても居り且又熟練もいたして居りますから半可通の事を申さぬ方がよろしいかも知れませんが私が曾つて失敗いたした事もありますから御参考までに記して見ませうさてよく磨き漉した米一合に水五合位の割合に入れ静かに間断なく火を燃き充分煮たる後少量の食鹽を入れて加味し粥汁丈を別の鍋に移し食料に供します又粥汁を嫌忌する病人にはよく磨き上げた米を炒鍋又は焙焙にていり狐色に焦げたる物を前の如くに煮て與ふるので有ます又長病にて衰弱したる人に粥汁を與ふる時は生海老又は剝身類を米と同時に煮込食鹽にて加味し絞りにて用ゐるを良しといたします其他豆或は大根胡蘿蔔等を入れて煮るもよろし何れも米と同じく絞りにて用ゐます

(6) 味噌汁 味噌汁は如何なる病人にも有効なれば能く摺り鯉節を細にけづり澤山投じて葱又は大根人参等と同時に煮出し汁のみ用ゐるを良しと致します又何にても病人の好む魚を煮出して用ゐるのも決して差支はありませぬ殊に鱈鯉等は最も味噌汁をして美味ならしむものであれば此等を用ゐれば更に良しあります

(7) ミルクフード ミルクフードは何病人に與へてもよろしう御座いますが胃の弱き方には不適當だと申す而して牛乳の嫌な方が用ゐるのでありますミルクフードはテーブルスプーンに一盃を一合の湯にて解きさまして用ゐます

(8) 乳素 當時に乳素と申しまして滋養に富み各種の性分を備ふる乳の粉様の物が出來て居ます。是も牛乳の呑めぬ方が呑のによろしう御座います其拵方は殆どミルクフード同様でありますが適當に砂糖を加へて用

ゐます而してこれは煮沸して用ゐるを良といたします幼児は茶匙一盃を一合の湯に解くのであります

(9) 鶏卵 鶏卵は病症によつて與へられぬこともありすが卵黄丈は何疾にても用ゐられます特に生より半熟がよろしう御座います

半熟を拵ひますには深いどんぶりに入れて熱湯をかけては流しかけては流し三度いたせば丁度半熟になります又鍋で煎ますには瓦斯ならば二分間位で丁度よろしう御座います

(10) 茶碗蒸 蒸卵子これは鯉を出しなりスープなり又牛乳なり何んでも滋養流動性の物を大凡玉子に二倍丈拵へ卵黄をとりてよく攪拌しスープなり鯉だしなり卵の二倍入れて砂糖又は鹽にて味をつけ碗に八分目位入れて蒸器に入れ十分乃至十五分位蒸すのであります腸胃の丈夫な方でありますならば白質も入れてよろしう御座います腸室扶斯及赤痢等

にあつては白質を用ゐるを禁じます牛乳の嫌への病人には蒸卵の中に

入れて食させます

(11) 玉子豆腐 玉子豆腐の拵方玉子を解たる物が茶碗に一盃ならば二盃丈の松魚だしを加へてよくかきませ砂糖及び醬油にて味をつけ井鉢に入れて三十分間蒸のであります而して餘り火の強からぬ様にするのであります而して別に汁を拵置き大根おろし又柚の皮等をすり置て玉子豆腐が出来ましたら金の杓にてすくひ碗に入れて汁をかけるのであります大根なり柚なり上にかけて匂ひをつけるのは消化の助けとなるのであります

(12) 麥汁 麥の汁これはよく西洋人が用ゐます大麥をよくあらひ米汁をとる様に久しく煮てお湯をしたみますこれは鹽で味をつけても醬油で味をつけても又甘味を好む人には砂糖を入れてもよろしくあります脚氣

の病人杯には最もよき飲料であります

(13) 鯛の潮 一名鯛のスープ此拵方は鯛を小さく切て鹽をふり暫時置いてあらひおとし煮立たる湯の中に入れ適當に煮て汁のみしたみ病人に與ふるのであります又昆布だしの好きな方には先にこんぶを煮出して置き鯛を入れて前の如く造るのであります

(14) 葛湯 葛湯又は蕨粉等は何れも害はありませんが可成薄くして飲ませるを良といたします濃いとすぐ飽いてしまします

(15) オートミル これは雜と煮て牛乳と白砂糖とをかけて食します私は至て好物です

(16) プリン プリンと申は牛乳にて煮たる御飯にしてこれも白砂糖を混じて陶器に入れ更に西洋形の焜爐に入れて上下に火を置いて煮るのです尙ひらつたく申せば殆どあまさけのもろみの様で誠に結構な者です

(17) 鳩のすりみ 鳩のすりみを造りますには先きにジャガ芋を五つ六つ軟かくゆで薄皮をむきうらごしにかけて鳩の挽肉とともにすり鉢に入れてよくすりませ團子の様に丸めて味をつけたる汁のうちにに入れてざつと煮て用に供します大病人の初めて食を許さるゝ時第一に用ゐられます。此仕方は鳩には限りません他の肉でもよろしう御座います鳩が一ばん輕き鳥であるとのことであります

(18) はもの筋ぬき刺身又は興津鯛の味噌汁杯は固形食物にて極軟きものでありますかれいの鹽蒸鮮魚刺身等第一に許さるゝのであります

食後の菓子

(19) いちごをつぶして漉しかんてんを水に冷して湯煮し解けたる處へ砂糖を入れ砂糖のとけるを待ちいちごの汁を入れよくませ氷にて冷やし半分かたまりかけたる時卵の白實を泡立せ交せ形に入れて又冷します

ちこの汁一合に、かんでん三枚位で造ります又卵を入れないでいちご許りでもいちごの色がついて美事に出来ます
みかんでも同様に出来ます而してみかんは二つに切て其皮につめるを良といたします

(20) 無花果 いちごのよく熟したるを皮をむき薄く切りて皿に盛り牛乳と白砂糖をかけて用ゐます滋養物でありますれば大抵の病人は食され
ます

(21) 牛乳一合の中にメリケン粉を大匙三杯玉子一個を入れてよくかきませ別に煮立てゝある一合五勺の牛乳の中に入れてかきませでどろろにな
るまで煮てレモンにて香氣をつけ清潔なる器に入れ砂糖をかけて冷し
て用ゐますこれは食後の菓子なれど病人に與ふるに最も適當の滋養品
であります

(22) 馬鈴薯羊かん寒天一本を水につけ軟かになつたとき五合の水にちぎり
入れて煮解かし別に馬鈴薯の皮をむき(百匁位)ゆでゝ裏漉しにかけ前の
寒天の中に入れ粒々のないようによく攪拌せ百二十目の砂糖を加へと
ろ火にて煮つめ半分にかけてその一方に食紅をとかし入れ内側をぬら
したる重箱に紅入の方を先にながし込み次に白き方を流し込みかため
ます

(23) 又同じ仕方で、どうめうじを冷水にひたし置寒天を水につけ軟くなりし
時ちぎりて煮解し適宜に砂糖を入れこれを半分にわけ一方へ右のどう
めうじを入れ砂糖を以て味をつけよくどろろと軟かになりし時わけ
置し寒天の液をブリキ製の箱に流し後よりどうめうじの交りし寒天を
流し入れ冷所に置いて固めますこれ又菓子ですが病人の食物に適當です

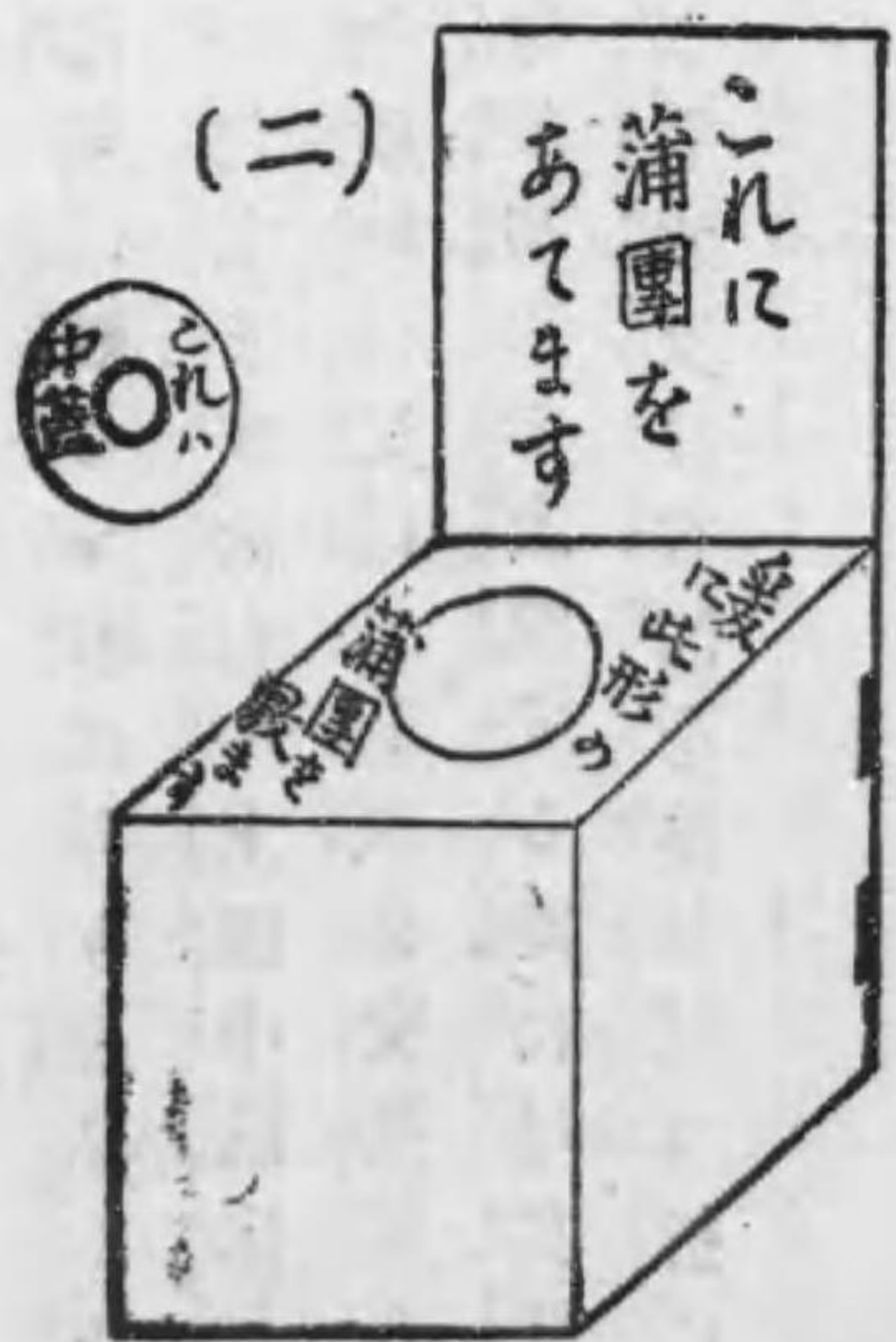
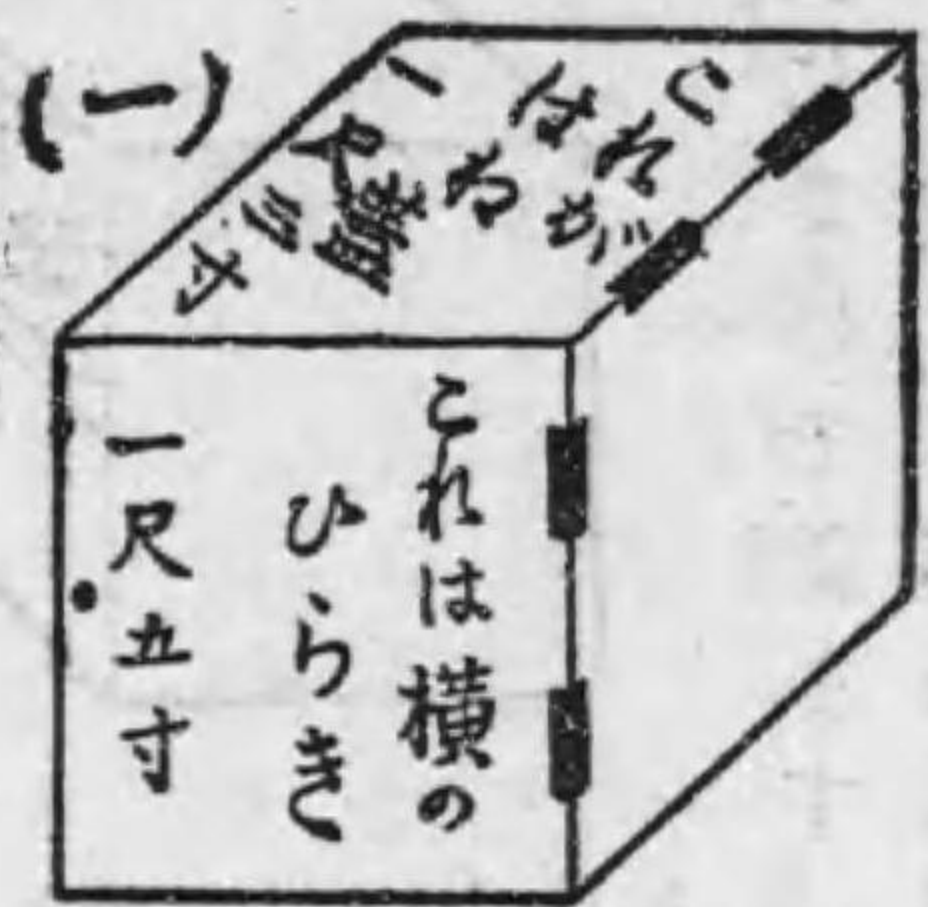
便器及尿器の取扱方

一、便器は西洋形和製と種々ありますが西洋形の物は凡て都合よく出来て居ます。看病婦は何の物を用ゐますにも便器の膚に觸ざる様白木綿の布團を造らねばなりません。特に冬日にありては管に布團をあてしのみにてはいけません。便器尿器とも炬燵又は行火にて温め置ねばなりません。然れば便器尿器とも清く洗ひよく拭ひ厚き布又は西洋手拭に包み炬燵に入置用に臨みて狼狽せざる様いたします。

用時は温め置たる布のまゝ床上に持來り其布を敷き便器をすゑるのです。假りにも冷たき布又便器を膚に觸るゝがごとき不注意ありてはいけません。

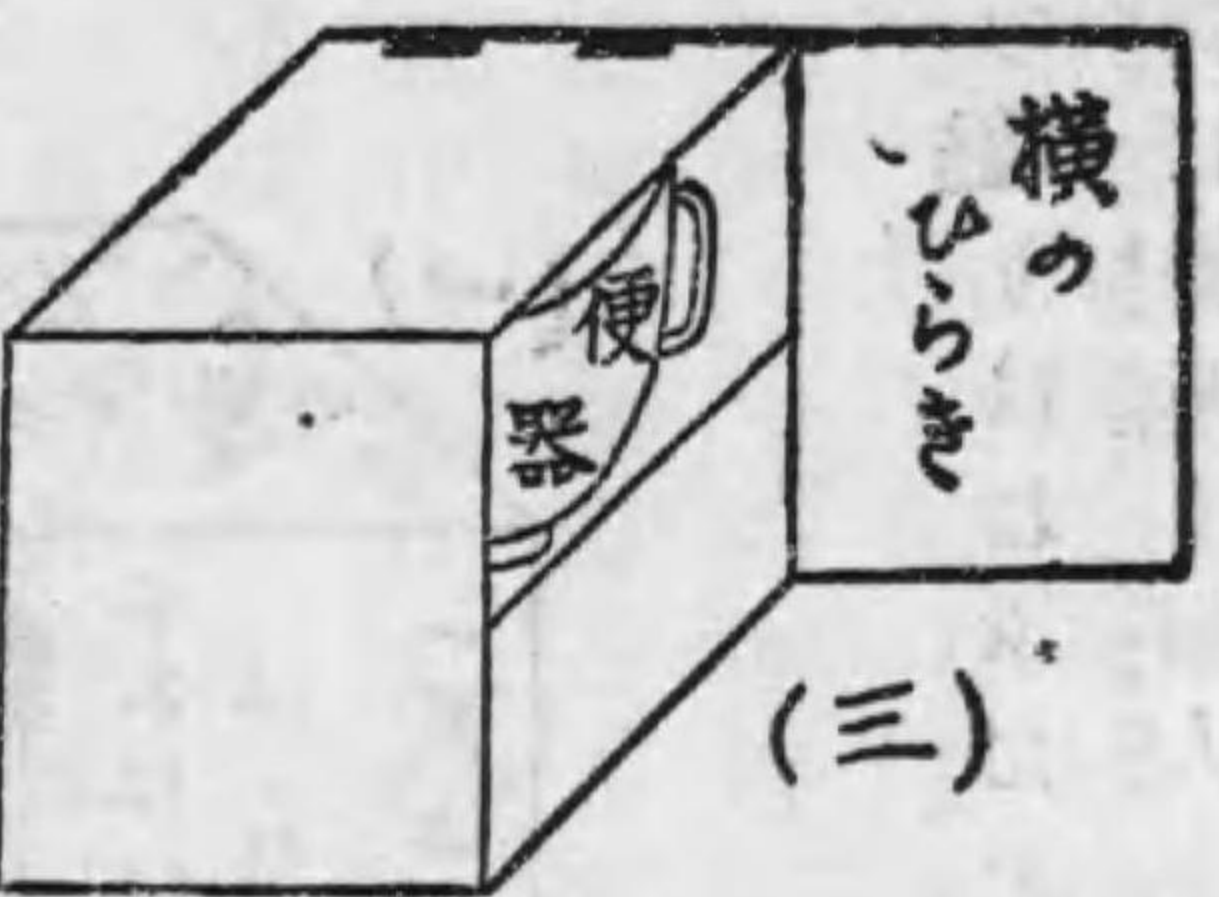
二、又起つ事の出来る病人ならば西洋形方形の箱便器にかへるが第一安全であります。然し高價の物です。から普通の家では用ゐられません。看病婦

として知らぬでは濟しません。故に爰に參考に供します。



此圖の通りはねぶたをあければ丁度椅子の様に出來て居ます。用時病室臥床側に持來り病人を起さざる前に此はね蓋を後にたて中蓋をとり中の穴を造りし方形の布團を敷き後のはね蓋にも布團をあて四布或は五

布の布團を箱のふちより下に垂れ其上に病人をのせ上圍させたら其布



み長く後にさげて置ます。又寝衣を交換する時は前以て温め置上圍の際交換するを良といたしま
す然し一度に髪を結つたり衣服を交換したりする時は病人が疲勞しま

團にて腰下を包み布團の下を打返して病人の
膝にあて別の布團を以て病人の頸前より後ひ
廻して前を合せ保持しますれば嚴寒でありま
しても冷氣に觸るゝ事はありません西洋人は
皆斯ふいたします而して上圍中臥床を直し或
は布團を敷かへ又はシーツを交換する事もあ
ります毎朝初めて上圍する時には其間病人の
髪をとき香水又は香油を塗り三ツ折に髪をあ

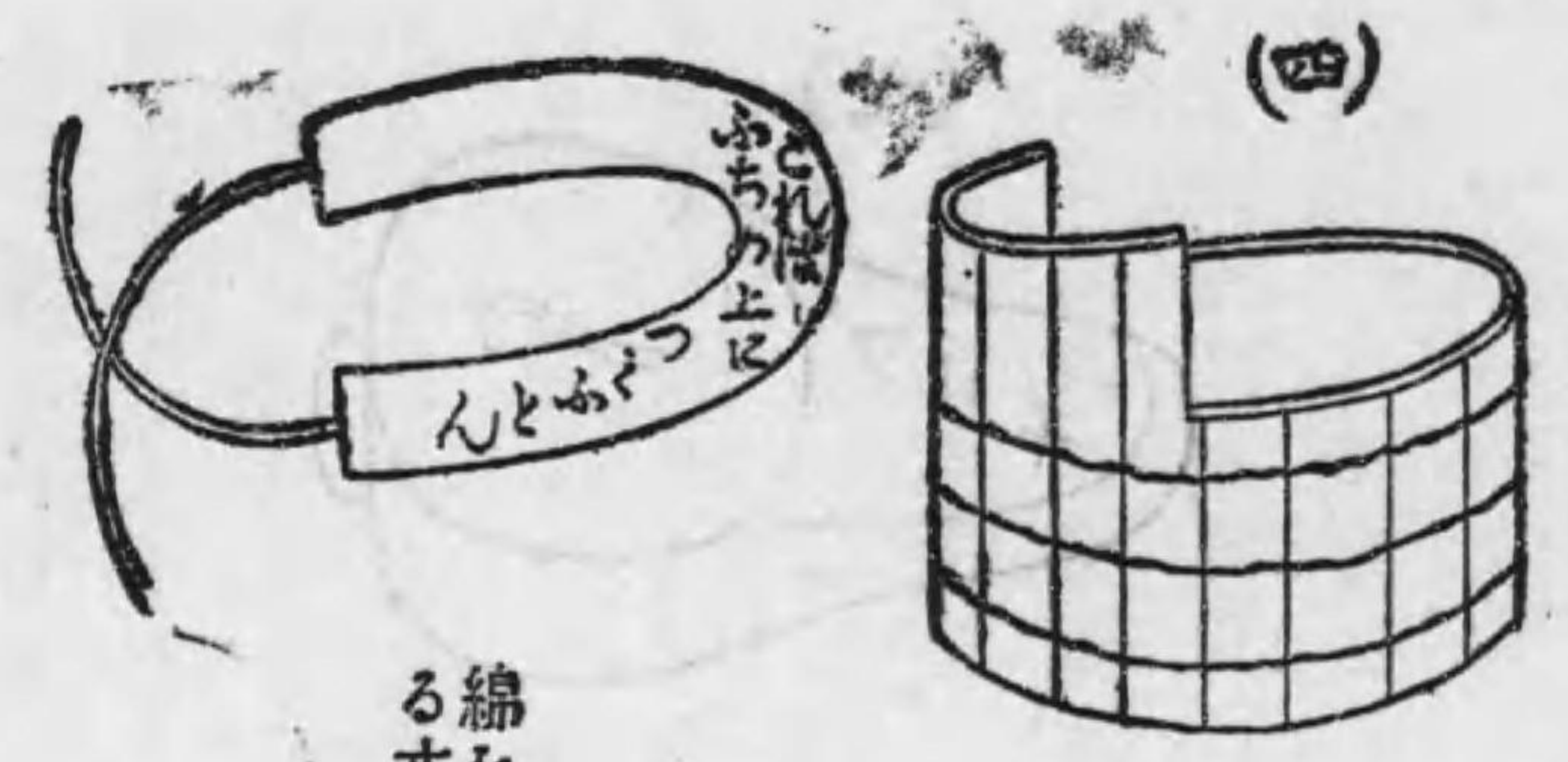
すから朝髪を梳したら午後上圍の時衣服を交換するといふ様にいたせ
し方がよろしう御座います。

用済で病人が起ちましたら直ちに中蓋をしてはねぶたを下し便器はそ
れで安全ですから靜に病人を就褥いたさせます枕の位置によく注意し
て病人を前より抱ひ又後より支へる等臨機應變病人を保護いたさねば
なりません而して衰弱せし病人を動かせし時は稀薄なる赤酒又は鹽里
母等を少々與るを良といたします然し病人が好ぬならば強て與る必要
はありませぬ病人の用時終りし後便器を室外に出し横のひらきをあ
けて便器丈取出し便所に廢捨しこれを清洗し再び箱中に納め上圍の際
狼狽せざる様に致します。

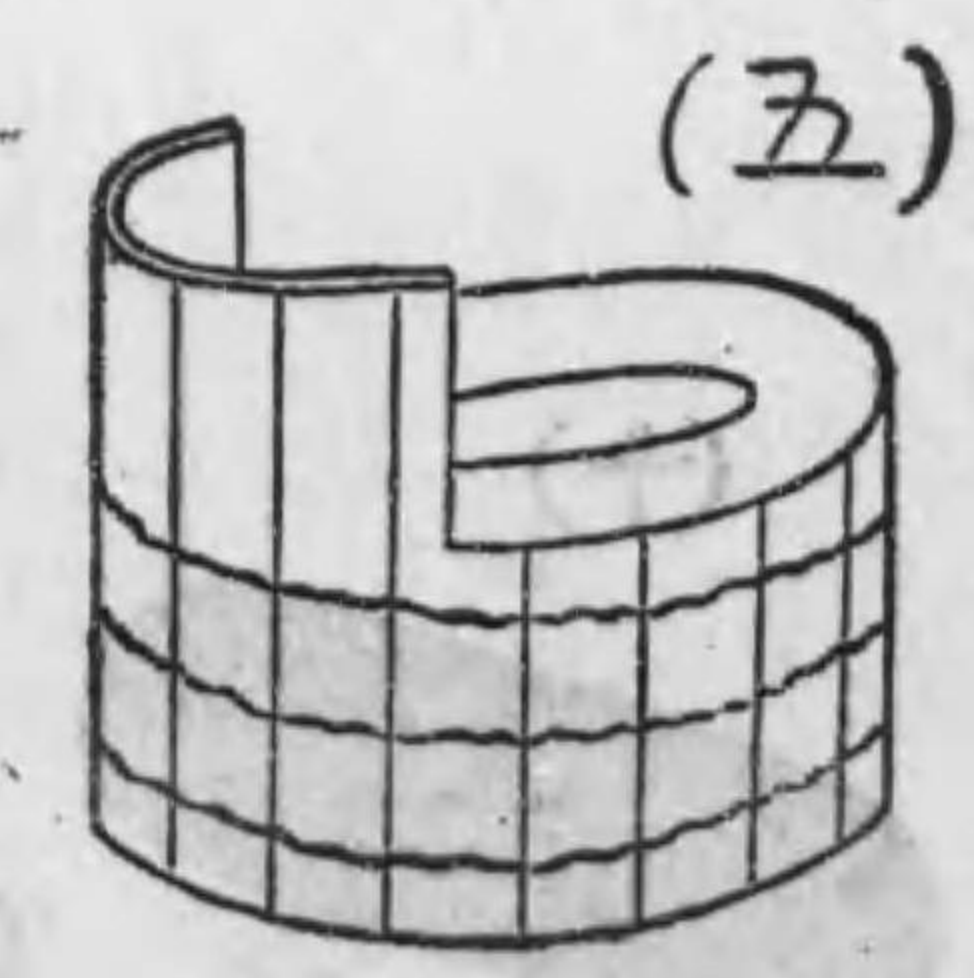
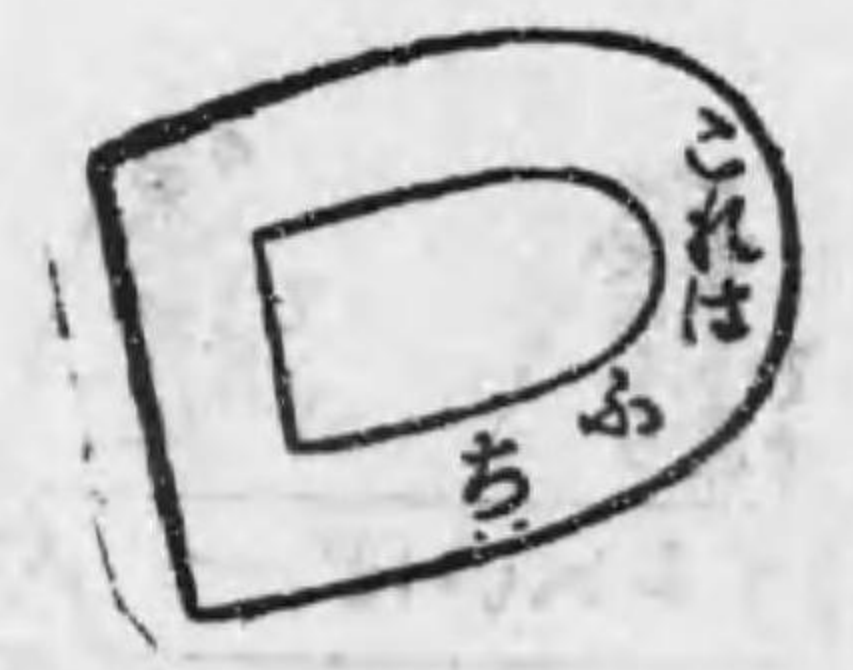
三、和製の便器

主に木製にして桶形に出來て居ます而して内外塗りてある物もあり又

は白木で製し内面銅のおとしが付て居るのがあります單に白木で製してあるものもありまたブリキ製の物もあります何れにしても衰弱せし病人に用ゐる物は白木の一寸五分巾位のふちを付ねばなりません而して其ふちの上に白木綿で中に綿を入れ丸きふち一ばい位の細長き布團を造り兩端にはほそきひもを付けきんかくしの前で結びて置ます此上に病人が腰をかけますから冷たくも痛くもありません而して此便器にかゝりし時は前より薄き布團で覆ひ後より毛布又は布團をかけて看病婦其傍に坐し病人を支持いたします衰弱せし病人にて若し此際眩暈でも起さんとする時は赤酒又は稀薄なるブランドーを飲せ静に寝せまます。若し腦貧血の兆候ある時は病人をよく諭し仰臥のまゝ上圍する様すゝめねばなりません。



綿を丸くする
丈入ます

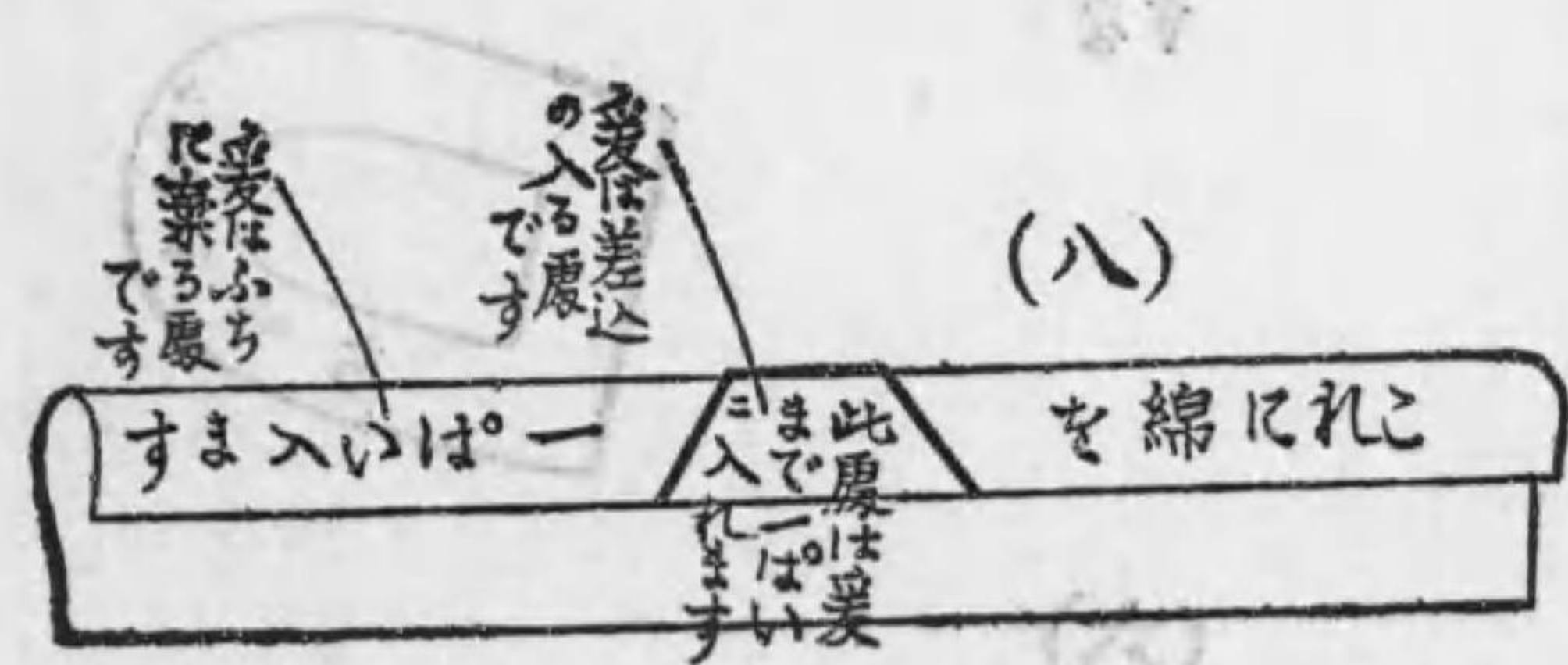
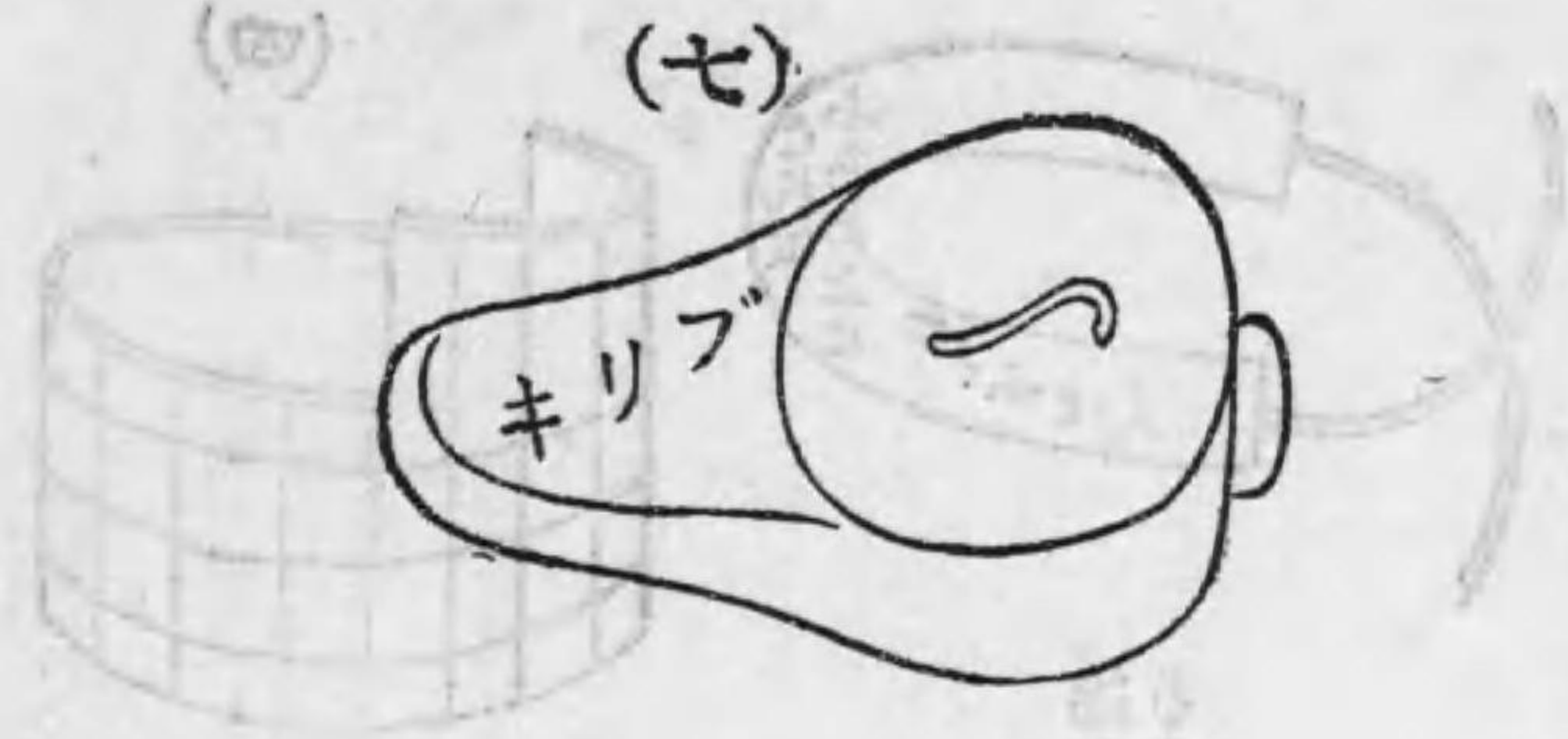


四、差込便器

腸窒扶斯或は腹膜炎等にて動かし兼る病人の時は是非仰臥のまゝ差込
て取らねばなりません。差込にも舶來和製種々ありますが普通用ゐて居
ますのはブリキ製の物であります。之を用ゐますには金屬の直接腰部
にあたらぬ様白木綿三尺餘の物にて第八圖にある如き差込の形に先を
縫ひ其部に充分綿を入其兩端にも平等に綿を入れ差込にはめ其兩端を
反轉し綿の丸く入し處をふちの上に乗る様になし後の手かけの處で一
廻して手かけの中で結びます。然れば決して金屬の膚に觸るゝ事なく身
體に軟かに當ります。夏冬の別なく之れを用ゐるを良しといたします。

五、銅製の差込

此便器を用ゐる時は必ず腰枕を要します。これは温めて置ますれば腰枕
で支へて膚に附ませんから綿をあてる必用はありません。便器を用ゐる



時は何の品によらず中に一枚敷を良といたします。
六、舶來の差込



第十一、十二圖は何れも陶器ですから温めてさい置ませば直に用ゐられます。若し温めてなき時は用に臨で湯を入れて温めても間に合ます。特に十二圖の如きは丁度圖座の如く丸くなりて底があるのですから其まゝ唇下に差込ます。此形が一ばん取扱ふに良ふ御座います。溢るゝ氣つかい

七、洋館寢室用便器

もなく布を敷手敷も入りません、兩便ともこれに受け持はこびには此口をもち、又此口から兩便とも排捨します。若し中に不潔物の残る時は紙でも布片でも容れてよく振ますれば清潔になります。これが便利で手軽くて一番宜しふ御座います。和製で出来ませんから當地に不足です。

洋館寢室用便器衰弱せざる病人でありますればこれを温めて直接床上にて用ゐます。又前述箱形装置の内にはこれを用ゐます。其他新形金屬製の物にてふちに革のふとんが當りてある物もありませすが何れもみな温めて用ひねばなりません。



便器は陶器、金屬、木製の別なく、皆清潔に磨き置ねばなりません。而して乾きたる手拭にてよく拭ひ古き西洋手拭等に包み炬燵に入置を良といた

三三〇
します但し木製は内外とも塗りたる物を第一といたしますが、夫でも木
地は不潔物の吸収せらるゝ恐れがありますから炬燵又行火に近づける
事は出事ません

八、尿器

尿器は主に硝子製の物ですから清潔に洗ひて常に温めて置を良といた
します、特に病症によりては尿意起るや否直ちに排泄する者があります
から用に臨んで温めては間に合いません、炬燵又は湯婆の近くに置をよしと
いたします、何處に置ますにも布に包みて置を良といたします、而して此
器は用の度洗ひましても兎角曇り易き物ですから、其時は卵のから又は
小砂を入れてよく振ば清潔におちます、又何の便器を用ゐる時も夜具の
上より手を入れてこれをあてがわねばなりません。
殊に婦人に於ては尙更慎まねばなりません。

他人に膚を見せるは上なき恥といたします殊に此邊に於ておや。

派出看護婦心得

大關チカ著

夫れ看護婦たらんとする者は先づ普通の看護學を修むるを要す。精神
に於ては仁慈敬愛温和忍耐謙遜にして、舉動靜肅品行方正、言語を慎み。
醫師に對しては能く其命を守り患者に對しては貴賤上下の別なく一様
に信愛を以て其本分を盡さざるべからず。
第一患者に聘せられし時は時計、體温器、體温表、日誌等の用意を忘るべか

らす。

患者に至りし時は先づ患者の容體を伺ひ病人の爲めに入用なる器械の置場を考へ病室にては病人に對するに最も謙遜丁寧にして能く時間を守り萬事注意して看護に従事せざるべからず。

病室に就ての注意

第一、清潔及消毒法、空氣交換溫度平均等に注意すべし。

病人に就ての注意

第一、體溫脈搏呼吸に注意し次で藥用食物治療等凡て時間を守る事。眠不眠、凡ての排泄に注意する事。

醫師に對する義務

第一、謙遜丁寧にして其命せらるゝ處に従ひ能く藥用治療の時間を守り秩序正しく患者の病狀は明細に記載し來診の時は之を示して參考に供すべし。常に尊敬の意を表し、投藥治療上の事に至りては決して口を容るゝべからず。唯命せらるゝ處を堅く守り言語を慎み假にも不敬不遜の舉動あるべからず。

家族に對する務

温順にして能く其家風を悟り、起臥の時間食事の時間等に假令不完全の廉ありとも決して不快の舉動を顯すべからず。又食物不充分なりとも決して口外すべからず。病人に於ては家族皆な病人の爲めに心を勞し轉倒して居る者なれば出來得る丈け之を助け慰め己れの事など決して心配なさざる様注意せざるべからず。又病人の

爲になすべき事は皆己れの責任なれば、成べく他人を勞することなく、而して病人をして満足せしむる様心を用ゐべし。

自身に就ての注意

舉動靜肅精神平和言語を慎み、能く忍耐し身體を清潔になし、食物勞動共に能く衛生に適する様勤むべし。

患者に於て終日勤むべき順序

朝食前に爲すべき事。起き出ると直に嗽ひ手水をつかい、髪を結び衣服をあらため病室に入る。

第一患者の體温を計り脈搏呼吸を測定し、日誌に記載する事。

第二患者に嗽ひ手水をつかはせ直に食前の藥を與ふる事。

第三病人の顔に芥のかゝらざる様西洋手拭の類を以て覆ひ掃除をなし窓戸を充分に開き空氣の交換をなすべし。若し病人大患にあらざれば此際病床を交換するをよしとす、空氣交換の爲め窓戸を開き置くは六分間を定時とす。

第四牛乳スープ等の滋養食を供する場合には、此時を以てすべし。次で朝食を供す、凡て病人の食物は自から責任を負て供するものとす。藥用食事とも之を用ゐたる前後には必ず含嗽をなさしむべし。最も病人の都合によりて自分食事を先になすもあり、臨機其家風若は病人の命に従ふべし。

第五患者に朝食を供し。後ち自分食事をなすべし。朝食後九時或は十時にても、醫師に命せらるゝ時に於て兼用藥を與る事十一時に食前の藥を與へ、十一時卅分に體温を測り十二時に晝食を供す。

午後二時乃至三時にても、醫師の命する時に於て再び兼用薬を與ふ。三時半に體温を測り、四時に食前の薬を與ふ牛乳等を用ゐる患者ならば體温測定後直に與ふるを良とす五時に夕食を與ふる事。最も食事起臥の時間は家風に由て大に異なるものなれば適宜に與ふるを良とす。夜分は八時に於て兼用薬を與へ後靜に安眠を促すべし。此外尙滋養飲料又は治療等ある時は定まる時間外に於てなすべし。最も大切なる治療の時は此限りにあらず。時間を怠り定時を失するは業務混亂して治療上大に不利を來す事あり能く注意せざるべからず。又大病にして助手を得し時は必ず責任を分擔し服務混亂せざる様になすべし。或は晝間看侍夜間看侍と別つ時は朝食即ち八時に交代し夜分八時に交代するを以て等分たるべし晝間看侍の者は朝食事を供するを

以て初とし夜八時の薬を與へるを以て終りとす。夜間看護の者は夜分爲すべき事は時間を定めて或は滋養を與へ或は注射を爲し或は氷嚢を貼じ或は薬を與へ又は含嗽排便等其間に於ては褥瘡の注意身體摩擦等又冬日に於ては暖爐の注意等怠るべからず朝は病人の醒覺せざる前に自から髪を結び嗽ひ手水をつかひ衣服を更ため病室に來り第一暖爐の火を適宜に燃し病人醒覺せし時は先づ嗽ひ手水をつかわせ薬を與る等次で體温を計り病人の都合に依ては前きに體温を計る事もある含嗽濟み次第薬を與ふべし而して順序正しく食前の仕事をなし終り朝食を供せんと云ふ處にて晝間看侍と交代するなり。又三人にて看護に従事なす時は一人は普通人と同じく朝六時より夕十時迄勤むるものとす一人は朝六時より正午十二時迄就眠し午後一時に交代し病室に入る。又他の一人は午後二時より八時迄就眠して九時に

交代す晝間看護の者九時に交代し、入浴して眠につく斯くなす時は三人の看護婦を以て晝夜兩人つゝ附添ひ居らるゝなり重症者にありて手のかゝる病人なれば斯くなす事双方のために好しとす。夫れ病ひは種々あれば、一樣に看護なす能はず。其病症に依て適宜の看護するものとは、雖も殊に傳染病の如きは獨り病人を看護するのみの目的にあらすして、一家村市郡府或は全國にも及ぼすものなれば看護婦の任又大なりと謂はざるべからず、殊に近年多く流行する赤痢病の如きは嚴重なる豫防消毒をなさざれば増々蔓延するものなり。故に政府に於ても其豫防消毒を嚴重になすべき旨全國へ布達せられたり。然れば、流行の際には各警察署より官報の二字を附し打電せらるゝ者なれば、是れに應じ派出する看護婦の責任最も大なり。看護を以て天職となすもの此國難に際し不幸なる同胞を助け、以て國恩に報せざるべからず。該病た

るや主に貧困なるものに多く患家の不潔また謂ふに堪えざるものあり。是を清め是を消毒し是が豫防を爲す事また容易にあらず。實に困難なり。快く此困難に堪え其任務を全ふする處のものは神に事るの信仰を持つもの、國に報ゆるの忠厚きものとにあり。又此責任を盡すを得ず半途にして歸會し、又は同僚と不和合等にて患者及び患家に不快を感せしむる等ある者は、神に對するの信仰もなく、國に報ゆるの節操もなく、同胞に盡くすの愛情もなく、人類の面を覆へ猶禽獸に異らざるものなり。看護の重任を負ふ者能く自身を顧み慎まざるべからず。

赤痢病舎に聘せられし時の心得

第一病舎の規律を定める事。各責任を分擔する事。起臥、薬用、食事、治療の時間を正しく守る事。清潔法(掃除、洗濯、空氣の交換)及消毒法、便器掃除

襦袢の洗濯を厳に守る事。

隔離病舎に於て服務時間割

多數の患者にして同僚の看護者多くある時は、各責任を分擔し、一人は薬餌掛り、一人は清潔及消毒の掛り、又都合によりては日誌の掛りを定め、猶幾人もある時は、各助手を附ける事必要なり。

薬餌掛りの者は朝起き出ると直に、先づ自分の手水を使ひ、髪を結び、衣服を更ため、病舎に入り、多數の病人をして順次に含嗽を爲さしめ、先きに濟し方より又順次に薬を與へ、次で顔を洗ひ、手を清める等の勞を取り、自由叶はざる病人は、可憐親切に含嗽をなさしめ、手水をつかはせる事。

消毒及清潔掛りの者は、先づ自分の嗽ひ手水をなし、身を清め、衣服をあらため、病舎に入り、重症患者の襦袢を第一に交換し、腰の廻の不潔なるもの

は、温湯に石炭酸水を加へ、軟かき手拭にて靜かに拭ひ、清良むるをとす。

重症患者の襦袢交換終りて後、便器を消毒室へ送る、但し各々名を記し、或は順序を立て、間違はざる様になし、全患者記名用紙に各々便質を明細に記載する事、粘液、血便、粘液、濃便、軟便、中粘液、血液を混する、褐色軟便、中僅に粘液、血液を混する、等便質を記載したる後、其便を不潔罐に廢捨し、便器を能く洗ひし、後少許の石炭酸水を容れ、病舎に備ふ。便器掃除の後、は直に不潔掛りに申出し、排泄物の消毒及煮沸せしむるものとす。若し直に煮沸なし、あたはざる時は、石炭酸水或は石灰を容れて消毒なし、蓋を嚴重になす事、但し石炭酸は二十倍の者を等分に用ゐるか、又石灰なる時は、全十プロセント即(十倍)位の量を以て結晶せし儘之を用ゆ。而して再び消毒の爲、火に懸け、充分に細菌殺滅法を施すべし。器を洗ひし桶、又罐等の水他に洩れざ

る様不潔罐に入れ煮沸せしむるを良とす。
 尙其消毒室を消毒なすには板の間なれば石炭酸水を散布し、後ち雑巾を以て拭ふべし。土間なる時は石灰乳をまくべし。消毒終りて後、自から手足を能く洗ひ、衣服を交換し、直に病室の掃除をなすべし。室内掃除の際、餘分の者有る時は他室に出し、窓を充分に開き、能く掃除をなし、叮嚀に雑巾を以て拭ふべし。若し又少許にても不潔物の附着する疑ある時は石炭酸を散布し、一定の消毒をなして後、能く拭ふべし。此際手洗水を交換し、痰壺等ある時は、皆能く掃除し、清洗して病床に備ふ。病室内の掃除消毒等なし朝食を與ふべし。然して後、自分朝食を喫するものとす。食物は粥スープ卵黄等を與るを良とす。其量は患者の身體強弱疾病の輕重によりて、多少の差異あるものとは雖も、大凡病症熾なる患者に於ては粥汁二碗、スープ五勺、卵黄二ヶ位を適當とす。然れども醫師の命あると

きは此の限りにあらず。下痢の止まるまでは卵白を禁ず、卵白を用ゐる時は益々下痢を起す者なり。注意すべし。
 一定の經過後下痢も四五回出血も止み、粘液僅になりたる時は粥汁も少々粥を加へ、而して卵も半熟或は煮て與ふべし。半熟を造るには味噌汁或はスープの汁にて拵へ與ふるを良とす。又渴甚だしき時は湯を少許づゝ與ふるか或は冷水にて含嗽をなさしむるを良とす。決して水を與ふべからず。若し與ふる時は下痢を加ふる者なり、又赤痢は渴甚だしきものなれば初より粘滑物を與ふるを良とす。葛湯最もよし。一日二三回位與ふ可し。然れども餘り食物過度なる時は下痢を加ふる故に惡し。本人の望みに任す可し。食物終りし時は直に含嗽をなさしむべし、病人食事終り次第直に熱湯を懸て食器を能く洗ひ、流し元を能く片附て後、自から會食堂に入るべし。自分の食器も亦能く注意して、食事の時は必ず

熱湯にて器具を洗ひ消毒して食物を盛るべし。不潔物にとまりし蠅等の媒介する處となり傳染する危険あれば注意せざるべからず。而して食物は消化しやすきものを食し。鶏卵赤酒等を少許つゝ用ゐる自から傳染を豫防すべし。決して美食を爲すべからず。唯健康を保つにあり。然ながら先方に於て斯くの如き備なしとて決して不平がましき舉動あるべからず。

日誌掛りの者は體温脈搏呼吸等を記し薬用時間飲食物の用量及時間を記し便質其量及回数を記し尙摘要部に昨夜以來の容態を記し其他治療譬ば灌腸入浴腰湯等落なく記載すべきなり。

食物掛りのものは食後三十分休息して病室に入り患者の求めに應じて適當の看護に従事し九時半頃に兼用薬を與へ十一時に食前の薬を供すべし。薬用食後の前後はいつも含嗽を爲す事なれば前後に冷水を床頭

に備へ置くべきなり。

清潔及消毒掛の者は朝食後暫時休息なして病室に入り重症者のしめしを交換し含嗽水等を排捨し灌腸を爲すべし。灌腸薬は醫師の命に従ふ者とは雖も大凡心得居らざるべからず。多量の出血ある患者は軍寧水但し0.5%のもの全量五〇〇〇〇灌腸なすを良とす。鹽剉硼酸水等は何れも2%位を良とす。全量は何れも四乃至五〇〇〇〇を常とす。

其他硝酸銀等用ゐる事あるも醫師の命を能く守るべし。五百倍以下六百倍の物を用ゐるべし。餘り強き液を用ゐる時は腹痛を感ずるものなり。若し腹痛ある時は食鹽水を以て再び灌腸すべし。直に痛みを止むるものとす。而して硝酸銀は日光に當りて分解するものなるが故に其溶液を黒色或は青色瓶に蓄ふべし。尙此薬は普通の水を以て溶解する時は分解して濁濁を生ず。故に蒸餾水を以て解くものとす。食鹽水

灌腸はたゞに硝酸銀水の刺戟を止むるのみならず。腹痛及裏急後重を
 軽快せしむるものなれば、患者は此灌腸を最も希望するものなり。腹痛
 及裏急後重烈しくして、患者の求むる時は一日三回位は之を施すを良と
 す。他の薬は刺戟するものもあり。又中毒を起すものもあれば、幾回も
 爲すべからず。然しながら醫師の命ある時は此限りにあらず。
 治療上灌腸せんとする時は、先づ其事を患者に通じ、薬液の仕度をなし、自
 から手を清め、肛門用油と紙とを仕度し、及灌水桶に液を充して病床に至
 り、左を下に横臥し、膝を屈せしめ、後方に座し、稍々肛門を顕し、嘴管に油を
 塗布し、大氣を驅除し、靜かに肛門に挿入して、液を送り而して出事得る丈
 け薬を保たしむべし。一人の灌腸終りし時は、直に嘴管を消毒し、嘴管に
 油を塗りて他の患者に施すべし。幾人にも斯くの如く順次に施すべ
 し。重症にして肛門括約筋其作用を失ひ不隨意の時は、患者を仰臥せし

め油紙を敷き、臀下に腰枕を容れ、便器を挿込後、灌腸を爲すべし。而して
 其液排泄するまでは暫時二十分、其儘便器に寄せ置くべし。全患者に
 灌腸を施せし後は、必ず便器を掃除すべし。薬液によりては、便色を變
 ずる事あれば、検便の爲悪し。灌腸後、身體疲勞を感じる時は、赤酒或は鹽
 里母等を少許づつ供すべし。
 灌腸終り次第、其器械を清洗し、嘴管を能く消毒し、洗滌室の隅に懸置くべ
 し。此際、重病者の襪襪を交換し、煮沸すべきものは、不潔罐に入れて蓋を密
 閉し、煮沸掛りの者に渡すべし。襪襪、腰卷等の汚れし者は、消毒液(三十倍
 石炭酸水)に浸し置きし。一二時間の後之を清洗し、人家に遠く乾すべし。
 但し、屋根の上に出すを最上とす。假令消毒せし者と雖も、萬一不充分な
 る時は、人家に近く乾すは危険なれば、注意せざるべからず。乾燥の後、は
 誰が觸るゝも障なし。是等の仕事を終り、次第中食を喫すべし。

薬餌掛りは晝食の仕度粥汁、スープの加減を試み、卵白を去り卵黄を供する等、又自由の時はざる患者には親切丁寧に食せしむる事。其掛りの者のみにて足らざる時は、日誌掛之を助け、猶不充分なる時は消毒掛りの助手之に適當なる助手をなすべし、然しながら食事の時は、注意の上にも注意なし清潔の上にも清潔を要するものなれば、假令手足を消毒し、豫防衣を交換するも消毒主任の看護婦は之に關係すべからず。消毒掛りのものは他の看護婦が患者に晝食を供する間に自分も食事をなし、他の看護婦の食事の際交代して病室を守るべし。

薬餌掛りの者は順序正しく患者の晝食を供し、器械を清洗し之を納めて後食を喫し、食後暫時休息して病室に入るべし。午後一時より二三時に至るまで醫師の來診あるべし。其時は嚴肅に之を迎へ、豫防衣を供し、一定の消毒をなすべし。病室に入るや、日誌を携へて之に従ひ病床に至り

では被具を半ば開除し、胸邊を開き、凡て醫の手をわづらはせざる様務むべし。而し病状は日誌に記載する處を漏なく報告し、猶醫師の質問ある時は言語靜肅に之に答へ、診察終り檢便せらるゝ時は、名々其便器の蓋をとし示すべし。廻診終りし時は、豫防衣の上より一定の消毒をなし、手洗水及消毒水を供し、豫防衣を脱して元の處に掛け、醫師の命せらるゝ事ある時は、慎みて之を奉じ失念せざる様注意すべし。

醫師が病舎を去らんとする時は、一層消毒を丁寧になし、敬禮を以て之を送るべし。醫師の退舎後直に薬瓶を揃へ、名々の札を改め兼用劑の瓶或は袋を揃へ、尚消毒液乃ち含嗽劑灌腸劑等取落さざる様注意し、以て明日醫師の出張せらるゝ迄不都合なき様請求せらるべし。但し醫師廻診の際隨從する者は、日誌掛り及び薬餌掛りたるべし。消毒掛りの者は診察済次第に腰湯をさせ、或は入浴の世話をなすべし。腰湯を施す時は初め

鹽に湯を汲み少許の鹽を入れ、但し茶碗に一盃位温度を試み患者を裸體となし、足部を前に出し臀部のみを鹽に入れ、頭部より全身を叮嚀に洗ひ顔は別鉢に湯を取り洗べし。而して全身能く温まりし時に湯より出し親切叮嚀に之を拭ひ、濕氣なき様になして衣服を交換し床上に送るべし。各患者の脱ぎ捨てし着物は不潔物附着して居るものを三十倍の石炭酸水に浸し置き、一二時間の後に之を洗滌すべし。別に汚れなき物は腰湯終り次第直に其鹽に入れ洗滌室に送り、又た湯をつかはせし場所は能く消毒して拭ひ、鹽につけし衣服は曹達及石鹼を以て叮嚀に洗ひ、度々清洗して乾すべし。此疾は殊に不潔なるものなれば、清潔及消毒を充分に施さざれば其蔓延を防ぐを得ず。又腰湯及洗濯なせし湯を庭前にこぼすべからず。庭の隅又は畑の中に穴を穿ち之に捨べし。病毒其内に在るの疑ひある時は石灰を以て消毒すべし。衣類腰巻等有毒附着せしもの

三三〇

と認むる時は、一定の消毒をなす。故に洗濯水の内に傳染力を有するものは非物と信すれども庭前に捨る事は嚴禁す。又檢便の後には直に之を廢捨し洗滌し能く拭ひ常の如く消毒液を入れて床傍に備ふべし。残らず便器を消毒せし後は常の如く直に煮沸せしむべし。便器掃除の後には必ず消毒衣を着換ゆべし。假令傳染病室と雖も不潔室にて着したる消毒衣を病室にて着する事を禁す。便器掃除の後には其室を充分に消毒すべし。藥餌掛りの者は、二時半に兼用劑を與へ、三時に葛湯或は牛乳等粘滑飲料を供すべし。最も重病者にして食氣不振の者には無理に供するの要なしと雖も病勢減するの時は、湯を訴ふ者なれば湯水を減じ、粘滑飲料を與るを良とす故に午後三時頃を以て尤も適當なる時と定む、くづ湯は胃腸加多兒に最も良き飲料とす、くづ湯を造には適當なる鍋にくづ粉或は砂

糖を入れ、少しづつ水を注ぎ、能く混和し溶解せし後、熱湯を注ぎて適宜に加減すべし。餘り固きは飲料とならず、くづ湯は害なき者なれば、求めに應じて食せしむべし。葛湯を供せし後、三十分にして、夕の體温を測り、脈搏、呼吸を數へ、溫度表に記し、日誌に記載し、四時に至れば、食前の藥を供し、而して夕食の仕度をなすべし。夕食を供せし後は、食器を丁寧に清洗して納め、各病人に含嗽をなさしめ、後自から食堂に入るべし。

消毒掛りの者は、先きに食事を仕度し、病室に入りて、臨時の用事に従事なし、重病者の襪襪を交換し、便器の掃除をなし、常の如く消毒液を容れて病床に備へ、含嗽水等の注意をなし、後蚊張をつり、各々入浴し、清潔なる浴衣を着せ、引番の看護婦は、入浴後直に寢室に引き取り、當直の者は、病室に残り、八時に兼用劑を與へ、含嗽する等、斯くて終日定まりし、要用は終る後、當直の看護婦は、若し輕症患者多く、病室平穩なる時は、就寢すべしと雖ども

重症患者ある時は、徹夜すべし。輕症患者のみにて徹夜するの要なき時は、病室の隅へ休息するものとす。然しながら、當直の任を負ふ者なれば、熟睡なす能はず、病人に呼るゝ時は、一言にて醒覺する様常に注意すべし。

嗚呼不幸にも、此惡疫に罹りて、寂寞たる隔離病舎に容れられ、樂み多き家を捨て、或は慈愛深き父母の膝下を離れ、或は最愛なる妻子をも、殘し、良人に別れ、此隔離所に來りて、他人の看りを受るものゝ如何なる感情にか打たるゝならん、我等看護を以て、天職と奉ずる上は、慈惠の天旨を貫きて、不幸なる同胞の爲めに、滿腔の同情を表し、眞心を以て之を看護し、内には己れが本分を全ふし、外には國恩の萬一に報せざるべからず。

患者は種々六ヶ敷き、好みをなし、又我儘を言ふものなれば、能く忍耐して不幸なる同胞を思ひやり、凡て患者の求むる處を正しく答へ之に應ずべし。

し然ながら病人の害となる事は假令如何ほど求めらるゝも能く之を論し断念せしむべし決して不敬不遜の舉動あるべからず。腹痛ある患者には石炭酸温湿布を施し上より懷爐を貼すべし。石炭酸温湿布を施すには先に白木綿一丈を求め木綿二布を以て腹帯を造り但し二尺七寸ばかり残る四尺餘りのものを五十倍位の石炭酸水(但し土鍋にて温むるか或は熱湯にて解く)に侵し固く絞りて下腹一面に貼し之に適當なる油紙を當て綿を充分に貼し右の腹帯を用て直に懷爐を貼す懷爐を貼するは温氣を保たしむる爲なり。若し子供にして温布帯の温を保たしむる能はざる場合には單に懷爐のみを貼するか或は充分綿を當て腹帯を用るべし腰湯を施すも下腹温法の目的なり。温まりし後湯よりあげ能く之を拭ひ静に床上に送り冷さざる様にすべし。近年温卷法に反して冷卷法を用ゐらるゝ事ありと雖も未だ好結果を見

ず病人は不快の感をなし下痢を増し子供は到底懸け得べき者にあらす然れども醫學上理論にてらして命せらるゝ者なれば止なく之に従はざるを得ず。而して此患者は大に衰弱をなすものなれば病舎の構造不完全加ふるに被具の不足等より屢々胃痛を起す者なり。斯かる場合に於ては第一温むるを良とす。熱湯ある時は金盥に手拭を入れ熱湯を注ぎ之を絞り心窩に貼し再三之を交換すべし。或はバツブ芥子泥等を貼るも良とす。

芥子泥を造るには水或は湯を以て適當にかき方四五寸のリント布に延べ上より薄紙をあて局所に貼すへし。若し芥子なき時は鹽を焼きて貼するも可なり。再三温めかへす故に最も重寶なるものとす。頭痛ある時は冷卷法を施すべし。冷水中に手拭或は白布を浸し生しば

りになして之を貼す。或は氷嚢を用ゐる氷嚢を貼する時は能く注意して細に碎き氷嚢中に四分の一或は三分の一を入れ空気を驅除し、口を固く結びて平になし軟き布に包み前額部に貼すべし。

身體倦怠の感ある時は軽く摩擦すべし但し心臟部に向て擦るべし。

足部冷氣を覺ゆる時は湯婆を入れるべし。湯婆を用ゐる時は厚き布に包み接直に膚に附ざる様注意なすべし。

口中乾燥する時は度々含嗽せしむべし。

嘔氣ある時は心窩に氷嚢を貼すべし。

渴ある病人には沸騰せし湯或は麥の煮汁を冷して飲料とす。又は鹽里母を與ふ可し。

衰弱せし患者に湯を遣せる時は先きに赤酒を一口與へ而して入浴せしむべし。萬一腦貧血を起せし時は直に水平に臥せ赤酒を與へ冷水にて

顔を拭ひ靜かになすべし。自然快復するものなり。

入浴の際は必ず臥褥を交換すべし。

衰弱せし患者を入浴せしめし後は必ず何にても滋養飲料を供するを良とす。

頭痛及逆上の感ある時は腰湯或は脚湯を施すを良とす。其方法は盥に湯を吸み溫度を試み臀部或は脚を入れ毛布を以て全身を覆ひ發汗を度とし湯より出して之を拭ひ衣服を交換し温かに臥しむべし衣服交換の際は何時も温めるを良とす。

病人臥床を離るゝ時は何時も臥褥のゆるみを直し或は布團を交換すべし病室溫度の平均及空氣交換は常に之を勤むべし。

死體取扱ひ方

患者容態悪しく將に死に陥らんとする時は直に醫師に申告し時機を誤らざる様になし怠りなく親切に看護を盡し閑靜になし假りにも高聲を發する等の事なき様注意すべし。醫師の命せらるゝ時は藥を與へ注射を爲し冷水を與ふる等出事得る丈け親愛を盡し安然の終命を遂しむべし。患者死に歸する時は尙褥中に置き直に醫師に申告し検査を乞ひ其指圖を待つべし。屍體は他の患者に見せざる様顔面は直に白布にて被ひ屍室或は別室に移すべし。屍體は死後強直を發せざる前に其位置を正し納棺前に全身を石炭酸水にて能く拭ひ陰部肛門には消毒綿花を固く詰め最も丁寧に消毒法を行ひ衣服の上より石炭酸を度々撒布し乾さざる様にすべし。焼場に送る時には靜肅に之を見送り死亡せし室は最も注意して衣類夜具等消毒場に送り其他の器械も消毒し汚染せし襪襪等は焼捨するを最良とす。而して石炭酸を充分に撒布し能く掃除なし

良氣を通すべし衣類夜具等は勿論破損せざる者は熱氣消毒をなすべし。陶器金物類は熱湯を以て消毒すべし。塗物護謨製の者は昇汞水或は石炭酸水を以て消毒すべし。當時はフォルマリン瓦斯消毒法の施行せらるればこれを以て第一の消毒とす家屋物品等一つも破損せずいかなる間隙をも滲透して消毒の効を完ふす其仕方は硫黄薰蒸のごとく凡ての物品を室内に入れ戸障子を閉ぢ目ばりをなし其内に瓦斯を發生する器械を入れ技手出張して之が任にあたる田舎に於ては未だ此備へなければ焼却熱氣消毒煮沸消毒藥物消毒等なり。隔離所を閉鎖する時は自分の取扱ひし者は悉く皆消毒して研きあげ能く拭ひ納め衛生委員に引き渡すべし。傳染病看護婦の責任は最も重大なる物なれば必ず輕卒に取扱ひ他に傳播せしむる等の虞なき様注意すべし。人間として我天職に勤むるに當

り決して人の前に於てなすべからず神の前に在りて忠實に之を勤め其
本分を盡すべし。

今や日進月歩の文明の世に在りながら我等婦人の社會は未だ其途に進
むの力なく智慧なく徳なく自から重ずるの志操もなく何の理想なく只
だ風に動かさるゝ粗がらの如き有様なり。

封建時代の婦人の有様は今更喋々するも益なし鎖國の禁の解かれて
以來我國に於ても西洋諸國の風に習ひ學校を建てられ病院を設られ看
護婦を養成せられ慈善會を設られ或は矯風會の組織となり或は孤兒院
の開設となり其他慈善の事業等續々設られしと雖も素是等の業たるや
敬神の志なくんば決して成功を期すべからず。

蓋し其目的たるや人智を研き靈性を發達し貴重なる生命を保護せん爲
めに外ならず。然るに今の世の人其基礎の何れにあるを知らず我位置

を知らず我事業を解せず我天職を重ずるの志操なし同胞よ我姉妹よ。

我等人間の靈魂は何れより來り何れに歸するものなるや又我々人間は
何の爲に世界に現れしものなるやを研究し其眞理の何れにあるを認め
身を修め道に進み終生に於て與へられたる我天職を全ふしやがて限り
ある肉體より我が靈の離れん時永遠限りなき天國に擧げられん事を希
望せよ。

嗚呼神よ此罪深き世を救ひ給ひ。我々に天職の何物たるを教へ給へ。

其任に堪るの力を與へ給ひて我が身の本分を全する事の出來得る様祝
福を垂れ給へ。

看護婦實業の唱歌

實に我々の業は

言ひ盡されず西風東風と

朝またきより起き出で

先づ第一に火を起し

繪にもかゝれず言葉にも

飛び廻り又走せ廻り

嗽ひ手水もそこ〜くに

朝げの仕度の素を置き

病室内の掃除なし

長き廊下の拭掃除

不幸を救ふ一つのはし

思へば心も身も軽く

排泄物をよく清め

賤の手業も同胞の

慈善事業の初めぞと

やがて廊下もふき終り

室内空気の交換と

注意なしつゝ体温器

嗽ひ手水をつかわせて

朝げの仕度にかゝらんと

室内温度の平均を

懸て熱度を記載なし

薬を與へ静づ〜と

こん爐の前に坐をしめて

先づ第一に牛の乳

其拵へも出来揚り

患める者の採る箸も

不快の顔を見る時は

スーブ粥湯やむし玉子

各病室にくばりつゝ

或は勇み或は又

供に患ふる心をば

取り直しつゝ各の〜は

會食堂に入りにける

自から朝げの仕度をと

これぞ朝げの勤なり

食事終りて各のくのの
髪は垢なく飾りなき

結びあげたる束ねがみ
身のたしなみとこそ思え
清き印しや白仕立ち
持場くくに手分して

先づ外科にては朝まだき
スプリマタールフェノール
カルボル 硼酸昇汞水
防腐なしたるコンフラス

部屋に歸りてなであげる
直き心を其儘に

重き勤めに従事なす
衣服も同じ飾りなき
手術着つけて身をかため
己が職務に従事なす

沸し置にし湯をもちて
洗滌液を造りつゝ
各薬液に浸し置き
陶器の皿に絞り上げ

後交換の仕度なし
治療にこそは取りかゝる
患者の疾ひは皆異り
痔ロ一癩しつアルヒシス

醫員の出仕を待ちつゝも
幾十人と數しらぬ
腫物になやむ者もあり
或は負傷者火傷患

皆夫れくくに治療なす
口内洗滌鼻洗滌
膀胱洗滌胃洗滌
醫員の指圖に従ひて

醫員の助手をなしつゝも
尿道洗滌耳洗滌
咽喉塗布や齒齦塗布
治療なしたる患者には

傷の大小深淺に
先づ第一に繃帯を

依りて手當も異なれど
採りて患部を洗滌し

其創面に從て
醫員の命せるガーゼを當て

纏絡なして安靜に
手術患者のある時は
患部に依りて入用の
手術患者を呼び出す

出で来る患者の容態は
兼て覺悟も今更に
手術臺にぞ登らるゝ
思ふ心を取り直し

昇汞石炭サルチル綿
綿もて覆ふる繃帯を

休む様にと注意なし
麻醉器械を仕度なし
器械も先きに防腐なし
案内につれて静くと

或は勇み或は又
屠所の羊のそれならで
面影見るも氣の毒と
麻醉器械を手に持ちて

情け用捨もあらくと
鬼女とは云わん鬼人とも
病魔の爲めには鬼ならめ
自から心を勵して

先きに患部を洗滌し
流るゝ血しほを拭ひ取る
いかに急ぎの場合にも
凡ての器械系ガーゼの

傷の不結果を見る時は
惠も深き先生の

懸ける心を我ながら
人は云ふらめ神ぞ知る
人の爲めには天使ぞと
病魔退治に取りかゝる

醫員の刀を當てるより
防腐木綿に注意なし
消毒法を怠るな
消毒法を怠りて

獨り患者の不幸かは
面に傷を負ふ如し

注意の上にも注意なし
我が責任を盡しつゝ

法の如くに繃帯を
送り届けて安靜に
再び歸る手術室
器械を清め磨きあげ

膿盆又は金盥
掃除済して拭き終り
洗ひ出し又すすぎ出し
冷却するを待ち兼ねて

慎む上にも慎しみて
漸く手術も出来上がり

懸けて患者を病室に
休む様にと注意なし
後かたづけも心して
定まる置場によく治め

磨き上げ又拭き治め
繃帯洗滌ガゼ防腐
再度銅壺で湯を通し
絞り上げつゝガゼ揃え

昇汞水は千倍に
皆それ／＼に漬け納め
乾くを待ちて巻きをさめ
消毒薬をあらためて

手術の時に差支へ
外科看護婦の勤なり
数多ければ中々に
學び得たりし方法と

力となして我が志操
基となして注意なし

カルボル液は五十倍
繃帯のして懸け終り
あす交換の仕度なし
不足の品は請求し

なき様常に注意なす
室附看護の責任は
言ひ盡すべき様もなく
患者に就きて経験を

天賦の愛と信とを
不幸の患者の母となり

又姉となり友となり
心を高く身を低く

樂しみ慰め慈しみ
勤めくつて責任の

重きを常に記憶なし
爲すべき手當も異なれど
時間用法よく教へ
薬の質をよく覚え

各病症に随ひて
先づ第一に服薬の
食前食後に用ゆべき
過ちなき様注意なし

重症患者の容態は
言ふも更なり眠不眠
薬用治療に至るまで
醫員に供し診断の

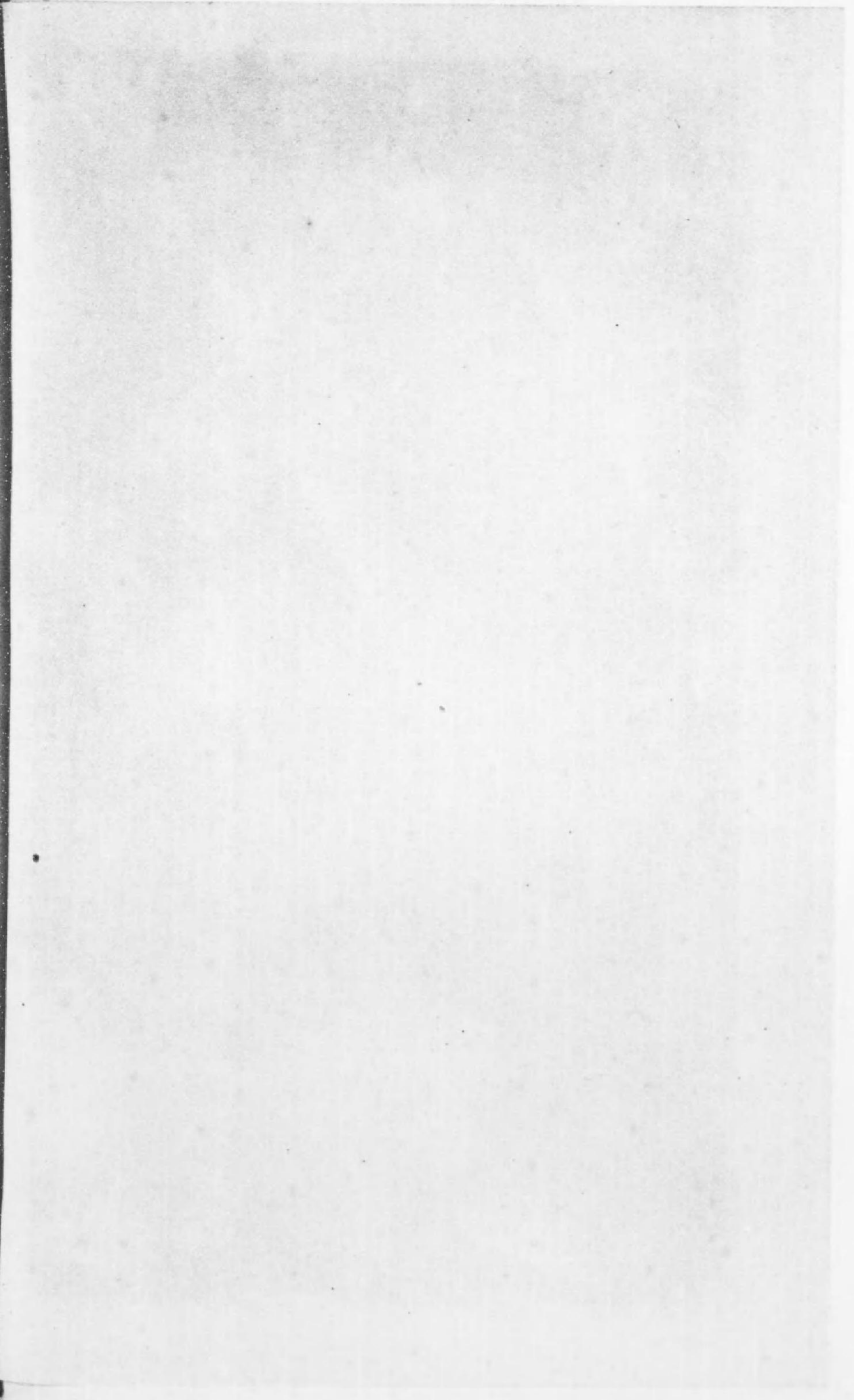
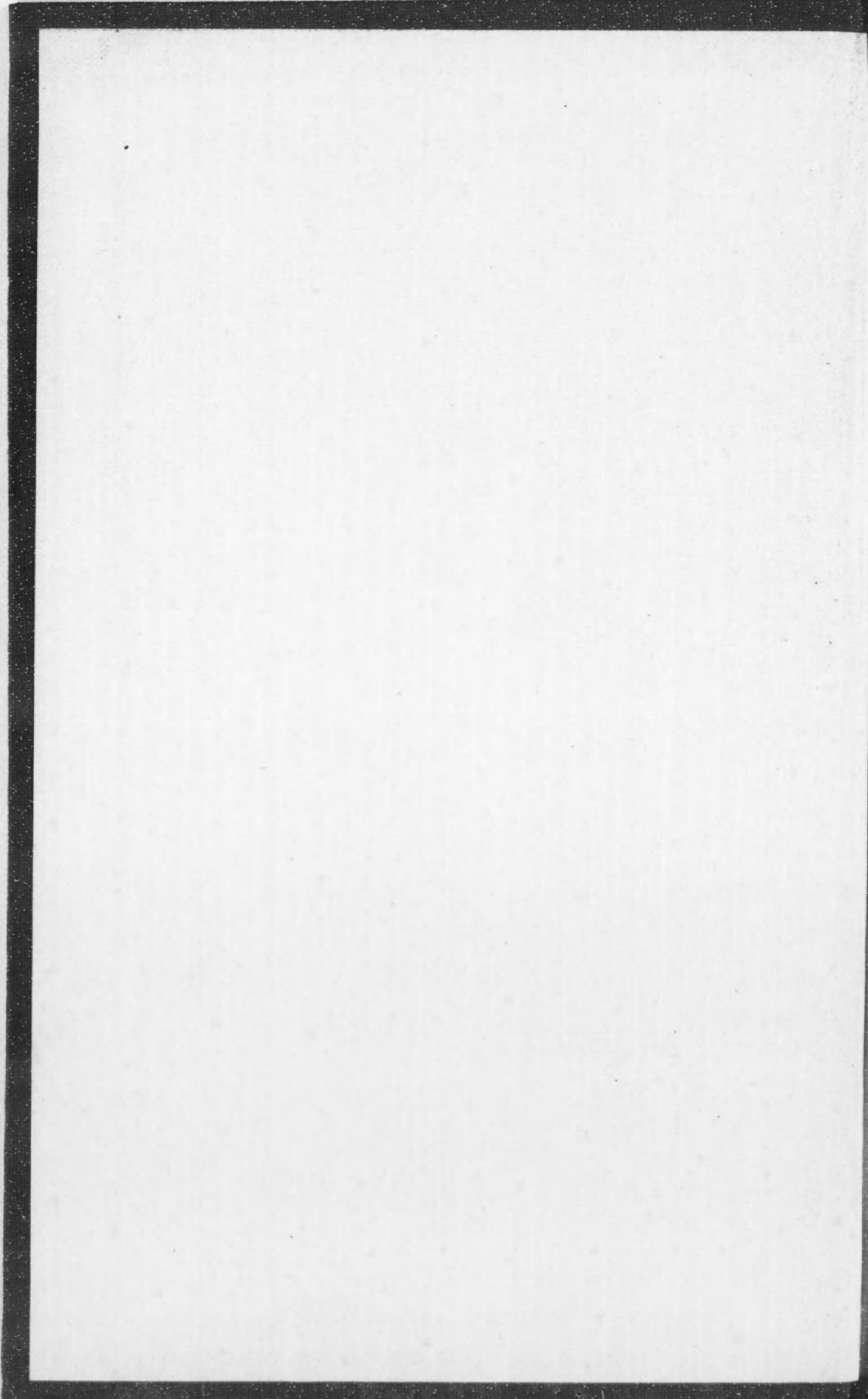
體温脈搏呼吸等
滋養排泄正不正
一々日誌に記載なし
助けと爲すを勤めとす

醫員の指揮に従ひて
冷巻法や温巻法
電気療法吸入法
爲すべき事も易けれど

治療なすべき場合には
或は腹帶濕布帶
こは一通り學びなば
千種萬種の病の數

採るべき注意は各のくくに
沸き出る知慧と知識もて
發明なして勉むべし
慈善の二字を目的となし

備る愛の泉より
自から患者の救護法
思へば重きわがつとめ
いさみ勵みて勉むべし



終

